

新庁舎整備に係る市民アンケート 添付資料集

新庁舎整備に係る市民アンケートの参考資料として、現在までの主な取り組みについてまとめました。ぜひ、アンケートと合わせてご覧ください。
おでかけワークショップ等、その他取り組みは「みんなの新庁舎 ポータルサイト」にて掲載しております。※下記QRコードもしくはURLからご覧いただけます。

目次

■ 資料（これまでの主な取り組みをまとめた資料（STEP1～3））

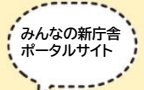
資料1	かわらばんvol.1（第1回市民ワークショップ（STEP1））	1
資料2	かわらばんvol.2（第2回市民ワークショップ（STEP2・3））	3
資料3	1,500人市民アンケートの実施および役割・コンセプトの決定について（STEP2・3）	5

■ 候補地案資料（第3回市民ワークショップで提供した候補地案に関する資料）

候補地案資料1	（市内全域における基本的な立地の条件を整理した資料）	6
候補地案資料2	（ワークショップにおける対話のため提示した複数候補地案（図））	18
候補地案資料3	（ワークショップにおける対話のため提示した複数候補地案評価表）	19
候補地案資料4	（候補地案資料3の評価基準）	21

■ WS資料（第3回市民ワークショップ（STEP4～5の進捗）のまとめ）

WS資料1	（第3回市民ワークショップ意見（「新庁舎の役割」に対する「新庁舎の機能」））	22
WS資料2	（「新庁舎の複数候補地案」に対して出たワークショップのご意見）	23
WS資料3	（ワークショップ参加者から提案された候補地案評価表）	26

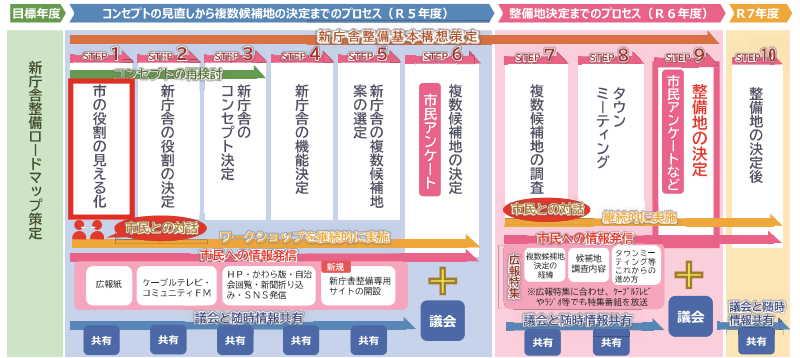


第1回みんなの新庁舎ワークショップを開催しました！

新庁舎整備について、市民の皆さんと合意形成を十分に図って進めるため、内容を見直すことといたしました。

新庁舎整備基本構想の再策定は「新庁舎整備ロードマップ」に沿って進めていきます。

今回、第1回みんなの新庁舎ワークショップを開催いたしましたので、その結果をお知らせいたします。



【今後の新庁舎整備の進め方（新庁舎整備ロードマップより）】

第1回は7月23日（日）、26日（水）、29日（土）に開催しました。今回はSTEP1「市の役割の見える化」を行うため、「10年後の市の役割」をテーマに、事前応募頂いた合計88名の参加者のみなさんと一緒に意見を出し合いました。おでかけワークショップは8月末までに8回実施し、合計129名の方と意見交換をさせていただきました。



「10年後の市の役割」についての代表的な意見

- ❗ 安心安全なまちづくりをする存在であること
- ❗ 子どもから大人、高齢者、障がい者、外国人などが共存できるまちを支える存在であること

たとえば・・・

- | | | | | | |
|---|---|--|-------------------------------------|---|--|
| ①
市民に寄り添い、まもる行政の存在
市と市民の協働・声が届く福祉・厚生・多文化共生・議会 | ②
地域のまとまり
自治会・まちづくり協議会
人口減による機能低下への対応
まちづくり意識 | ③
魅力ある市をつくる
子ども・若者・挑戦する人
文化・自然との共生・人口増
地域の盛り上げ・憩い・交流 | ④
産業振興
企業・農業・地元産業
税収アップ・雇用 | ⑤
安心安全なまち
防災・平和・情報が得られる
生活を守る・命を守る | ⑥
便利なまち
DX（デジタル化）推進・交通
見える化・連携
スムーズな行政サービス |
|---|---|--|-------------------------------------|---|--|

第2回 みんなの新庁舎ワークショップのお知らせ

○日程：2023年9月下旬予定 ○場所：生涯学習センター

新庁舎整備の最新情報はこちら <https://minokamochosha.jp/>

発行日：2023年8月31日 発行者：美濃加茂市総務部新庁舎整備推進課

新庁舎整備
情報サイト



【第1回ワークショップ参加者のご意見 詳細】

①市民に寄り添い、まもる行政の存在	<ul style="list-style-type: none"> ●市と市民の協働 <ul style="list-style-type: none"> ・市と市民が協働する（市民のつながりを強化する） ●声が届く <ul style="list-style-type: none"> ・市民や地区の希望を公的機関として、限られた財源の中でできる限りきいてくれる存在。 ・困った時にスムーズに助けてくれる存在。 ・市民に寄り添う市の職員。 ●福祉・厚生・多文化共生 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活を守る・護る存在 ・介護や健康を安心して提供すること。 ・子どもや子育て世代から高齢者・障がい者が共存できるまち。 ●議会 <ul style="list-style-type: none"> ・市議員の定数を減らす。 ・市議員、若い議員、女性議員の定数の決定。
②地域のまとまり	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会・まちづくり協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会が減ることへの対応 ・各地域のまちづくり協議会が活発に活動することで、まちの活性化をはかる。 ●人口減による機能低下への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・美濃加茂市に住む人が減り、街の機能が低下することへの対応 ●まちづくり意識 <ul style="list-style-type: none"> ・若い人達が市を作っていくことが必要。 ・生きがいを持って暮らせるまちづくり。
③魅力ある市をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者・挑戦する人を支援する <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康を守る存在であってほしい。 ・大人たちが美濃加茂市についてよく考える姿を見て、子どもたちも美濃加茂市への愛着がわくような市 ・挑戦したい人を全力で応援する。 ●文化・自然との共生 <ul style="list-style-type: none"> ・新旧が美しく混ざり合う街（自然も街も）としたい。 ●人口増 <ul style="list-style-type: none"> ・人口が増加するような魅力のある市としたい。 ・子どものある世帯が増えるような市にする。 ●地域の盛り上げ <ul style="list-style-type: none"> ・地域が盛り上がるイベントの企画（季節問わないイベント） ●憩い・交流 <ul style="list-style-type: none"> ・市民が憩いの場として使える場所がほしい。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・美濃太田駅を美濃加茂駅と変えることで市をPRできるとの意見がある。 ・高齢者が自動車がなくても（移動手段がなくても）買い物ができる。
④産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ●企業・雇用 <ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携をして雇用を生むことを望んでいる。 ●農業・地元産業 <ul style="list-style-type: none"> ・農業や林業の後継者がおり、地元の産業が続く状態を求めている。 ●税収アップ <ul style="list-style-type: none"> ・工業団地をもっと活用して市の税収アップしてほしい。 ・工場誘致に力を入れてほしい。
⑤安心安全なまち	<ul style="list-style-type: none"> ●防災・生活を守る・命を守る <ul style="list-style-type: none"> ・市民を守るために庁舎を安全、安心な場所に整備してほしい。 ・安心安全に使える場所として公共施設（学校・体育館・文化会館等）の整備が必要 ・災害時に市民の生活を守ることが最も重要である。 ・安心して暮らせる安全なまちづくりが必要である。 ・防災に強い体制づくりが必要である。
⑥便利なまち	<ul style="list-style-type: none"> ●DX（デジタル化）推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市の手続き等のデジタル強化をはかり、市のサービスを便利に利用できるようにする。 ・デジタル化を推進して、オンライン手続きやハンコ廃止等で市役所に出向かず申請できる。 ●交通 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が来やすい場所に市役所が欲しい。 ●連携・スムーズな行政サービス <ul style="list-style-type: none"> ・市役所機能を1か所にコンパクトに集約して、使いやすいようにして欲しい。 ・枝分かれした窓口（案内たらいまわし）ではなく、1つの窓口でわかるようにしてほしい。 ・市の行政サービスについて、周知してほしい

みんなの新庁舎 第2回市民ワークショップを開催しました！

7月下旬に開催した第1回市民ワークショップでは皆さんから市の役割についてご意見をいただきました。今回、新庁舎整備ロードマップに沿って、第2回市民ワークショップを開催しましたので、その結果をお知らせいたします。

第2回市民ワークショップのテーマである「新庁舎の役割」・「コンセプト」については、1,500人を対象とした市民アンケートでもお聞きし、市民全体の傾向を把握します。

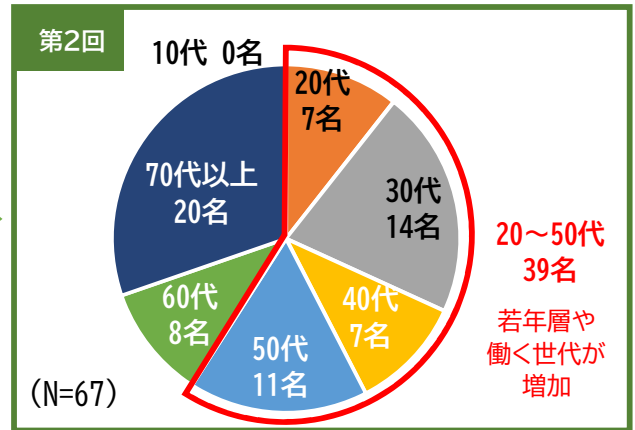
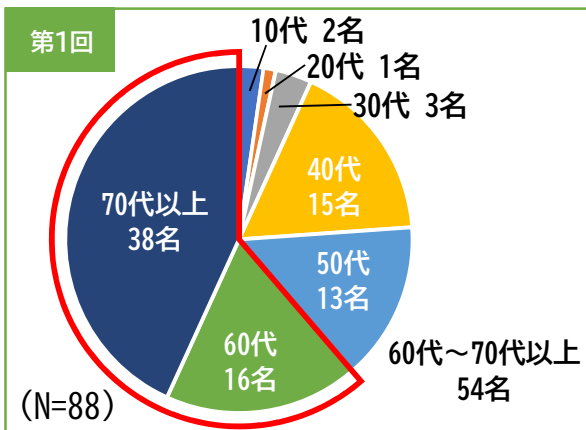
12月にはアンケート結果も踏まえ、STEP4「新庁舎の機能」・STEP5「新庁舎の複数候補地案」についての第3回市民ワークショップを行います。



【新庁舎整備ロードマップ】

第2回市民ワークショップ 実施状況・参加者数

- 第2回は9月24日(日)、25日(月)、30日(土)に開催しました。今回はSTEP2「新庁舎の役割」、STEP3「新庁舎のコンセプト」をテーマに、事前応募いただいた合計67名の参加者のみなさんと意見交換を行いました。
- 第2回は、民間の店舗などにもポスターを貼り、より幅広い世代の方にお越しいただけるよう周知した結果、第1回と比較し、若年層や働く世代が増加しました。



STEP2 「新庁舎の役割」 概要

- 第1回市民ワークショップでいただいた「市の役割」についてのご意見をベースに、新庁舎に必要な役割を考えました。

前回 ■ 第1回市民ワークショップの結果「市の役割」

<p>① 市民に寄り添い、まもる行政の存在</p> <p>市と市民の協働・声が届く・福祉・厚生・多文化共生・議会</p>	<p>② 地域のまとも</p> <p>自治会・まちづくり協議会・人口減による機能低下への対応・まちづくり意識</p>	<p>③ 魅力ある市をつくる</p> <p>こども・若者・挑戦する人・文化や自然との共生・人口増・地域の盛り上げ・憩い・交流</p>	<p>④ 産業振興</p> <p>企業・農業・地元産業・税収アップ・雇用</p>	<p>⑤ 安心安全なまち</p> <p>防災・情報が得られる・生活を守る・命を守る</p>	<p>⑥ 便利なまち</p> <p>DX(デジタル化)推進・交通・連携・スムーズな行政サービス</p>
--	--	--	--	---	---

STEP2 全体の傾向

- 「新庁舎の役割」について、窓口対応や相談機能の充実に関するご意見、市職員の職場環境の向上に関するご意見、災害時の拠点としての対応や情報提供に関するご意見、および連絡所の機能強化に関するご意見が多く出されました。
 - 「機能を一か所に集中する⇔機能を分散する」、「まちのシンボルとする⇔建設費用を抑えた庁舎とする」、「交流の場とする⇔コンパクトに小さくする」等、相反する意見も出されました。
- 代表的なご意見は裏面⇒



今回 STEP2【代表的なご意見】(抜粋)

- こどもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる
- 色々な事情がある方のプライバシーが守られて、安心して相談することができる
- 新庁舎に行かなくても、申請等の手続きがオンラインでできる
- 市職員が働きやすく、生き生きできる
- 用事が無くても、誰もが集い交流ができる
- まちのシンボルとなる、市の中心的存在
- 柔軟に使える庁舎で、時代や環境の変化に対応できる
- 日常・災害時のどちらでも情報提供ができる
- 必要最低限の行政機能を持ち、コストがかからない
- 災害時の拠点として、緊急時の対応ができる

STEP3 「新庁舎のコンセプト」 概要

- ・ 新庁舎の役割を果たすためのコンセプトを考えました。(下記抜粋)

STEP3 全体の傾向

- ・ すべての市民のサポートを円滑に行うことや、様々な人が共存するため、人々が交流することが求められていました。
- ・ 一方で庁舎は必要最低限の機能を持たせ、交流拠点は他の公共施設とする意見も出されました。

STEP3【代表的なご意見】(抜粋)

- いつでもだれでも相談できる頼りになる新庁舎
- 気軽に集いつながらる新庁舎(行政サービス以外の利用を含む)
- 新しい時代に対応できる未来を見据えた新庁舎
- 市民の暮らしを守る安心安全な新庁舎
- 必要十分でシンプルなコンパクト新庁舎(交流拠点は他の公共施設へ)
- みんなが使いやすい心と身体のバリアフリー新庁舎
- 美濃加茂の自然を活かした心地よい新庁舎
- 地域の中心となる、シンボリックな新庁舎
- 職員が生き生きできる働きやすい新庁舎

第2回市民ワークショップまとめ

第2回市民ワークショップのご意見をまとめると、以下の通りです。

- ・ すべての市民が円滑に行政サービスや相談が受けられること(「市民に寄り添い、まもる行政」・「便利なまち」の実現)や、災害時の拠点となること(「安心安全なまち」の実現)、これらを担う職員が働きやすい環境であることが求められています。
- ・ 様々な人が共存するため、人々が交流することも求められている一方、「シンプルで必要最低限」といった、相反する意見も出されています。
新庁舎はどこまでの役割を担うべきか、連絡所の機能強化やほかの場所で補えることはないか、などについても考える必要があります。

新庁舎整備ロードマップ STEP2・3 1,500人市民アンケートの実施および新庁舎の役割・コンセプトを 決定しました！

「新庁舎の役割」「新庁舎のコンセプト」について、ワークショップのご意見を踏まえ、市民全体の傾向を把握するため、1,500人を対象とした市民アンケート(令和5年11月)を行いました。

市民ワークショップ・市民アンケートの結果をもとに、「新庁舎の役割」「新庁舎のコンセプト」を決定しましたので、お知らせいたします。

新庁舎の役割・コンセプトに係る市民アンケート(対象1,500人) 概要

美濃加茂市在住の満15歳以上のうち1,500人を対象とした市民アンケートを、令和5年11月に実施し、607人の市民の皆様にご回答いただきました。(回答率40.5%)

アンケートでは、市民ワークショップの結果を踏まえ、新庁舎の役割・コンセプト等について、市民全体の傾向を把握しました。

新庁舎の役割

Q. 新庁舎の役割として、重要と思う項目の番号に○をつけてください。
※回答率20%以上の項目を記載

1位	子どもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる	27.8%
2位	平日に働く人も頼りやすい	26.4%
3位	申請や相談がワンストップで対応でき、わかりやすい窓口対応	25.4%
4位	駐車場が広く、車で来庁しやすい	24.4%
5位	災害時の拠点として、緊急時の対応ができる	24.2%
6位	新庁舎に行かなくても、申請等の手続きがオンラインでできる	21.4%

新庁舎のコンセプト

Q. コンセプトとは、庁舎を具体的に形づくる上で、基本となる考え方のことです。

新庁舎のコンセプトとして、重要と思うキーワードに○をつけて下さい。
※回答率30%以上の項目を記載

1位	いつでもだれでも相談できる 頼りになる新庁舎	47.1%
2位	市民の暮らしを守る安心安全な新庁舎	42.7%
3位	新しい時代に対応できる 未来を見据えた新庁舎	39.4%
4位	みんなが使いやすい心と身体の バリアフリー新庁舎	30.1%

新庁舎の役割・コンセプトの決定

第2回市民ワークショップのご意見や1,500人市民アンケートの結果や市職員へのヒアリングをもとに、新庁舎の役割・コンセプトを決定しました。市民のみなさんが安心して頼ることができ、日々変化する未来を見据えた庁舎となるよう、この役割・コンセプトをもとに、今後は新庁舎整備事業を進めていきます。

Concept
新庁舎のコンセプト

市民の **安心** な暮らしを守る



未来 を見据えた新庁舎



8
の
役
割

安
心

- 誰もが利用しやすく、必要なサービスがスムーズに提供される
- 子どもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる
- 災害時の拠点として、緊急時の対応ができる
- 業務効率の向上につながる職場環境の充実



未
来

- 環境の変化に対応できる庁舎
- 平日に働く人も頼りやすい
- 申請等の手続きがオンラインでできる
- 行政機能をできる限り集中させた建設費を抑えた庁舎



STEP5
基本条件の整理
情報提供資料

- この資料は、STEP5のグループワークで複数候補地案を考えるにあたって、市内全域における基本的な立地の条件を表したものです。

●目次

利便性

①	〔基礎知識〕立地に関する法律	P7
②	主要な施設の立地	P7
③	人口分布	P8
④	人口集中地区（DID）	P9

参考

①	建設地・規模	P15
②	工事費	P15
③	立地適正化計画	P16
④	都市計画区域 用途地域	P16
⑤	農業振興地域内 農用地区域	P17

災害

①	想定浸水深（計画規模降雨）	P10
②	想定浸水深（想定最大規模降雨）	P11
③	土砂災害の恐れのある地域	P12
④	液状化の恐れのある地域	P13
⑤	緊急輸送道路網	P14

利便性① 【基礎知識】 立地に関する法律

●地方自治法

・第4条第2項〔事務所の設置又は変更〕
前項の事務所（※市役所）の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、**住民の利用に最も便利**であるように、**交通の事情、他の官公署との関係等**について適当な**考慮**を払わなければならない。

・庁舎の立地は、法律により、**利便性を考慮**することが定められています。

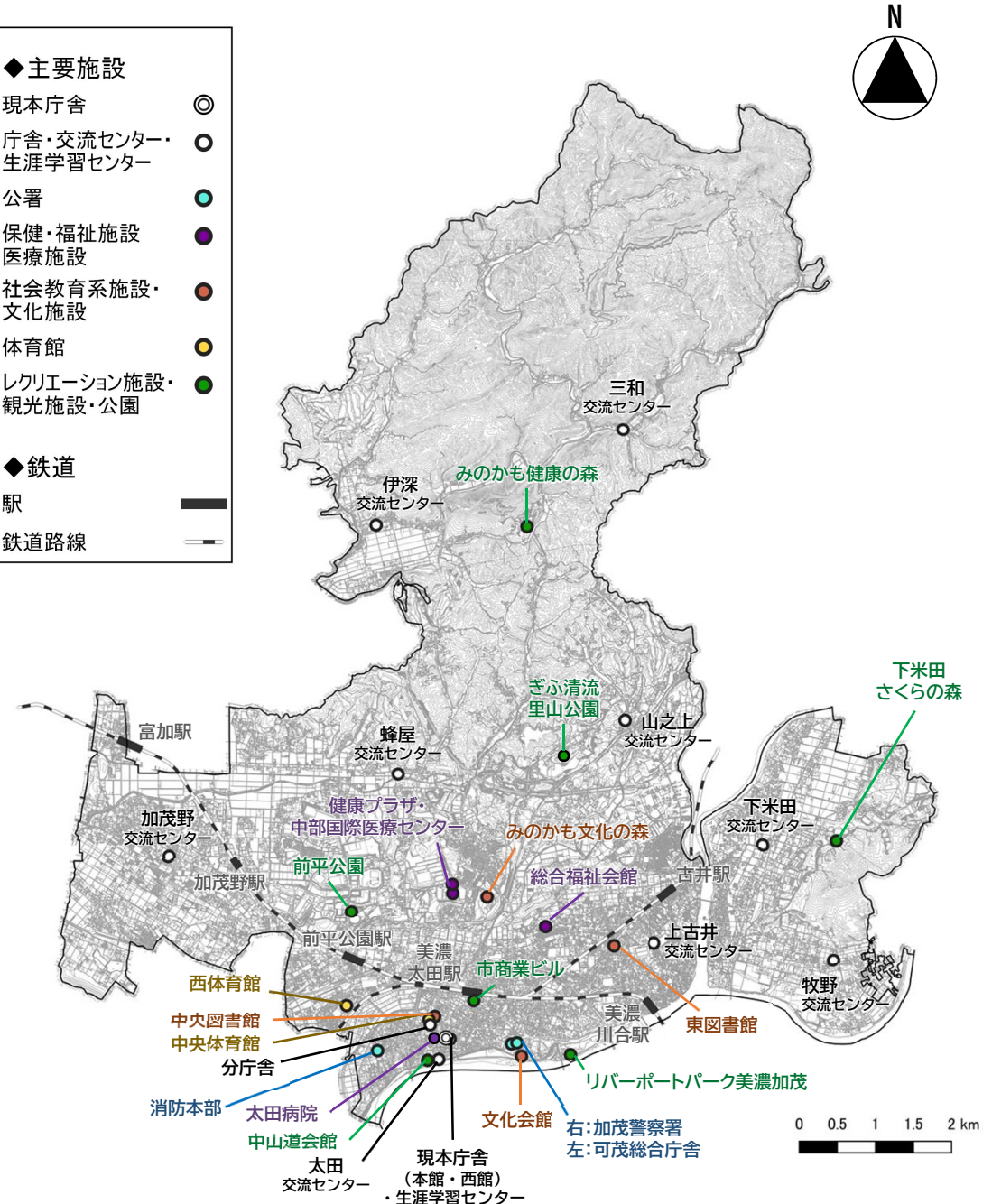
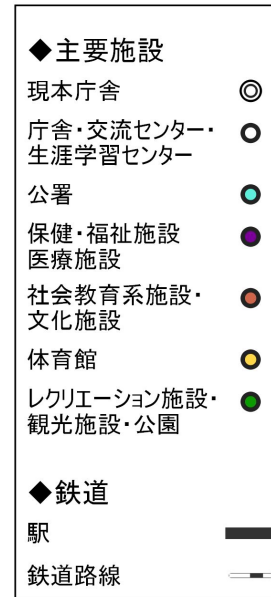
○（参考）官公庁施設の建設等に関する法律

・第1条〔目的〕
この法律は、**国家機関の建築物**の位置、構造、営繕及び保全並びに一団地の官公庁施設等について規定して、その災害を防止し、公衆の利便と公務の能率増進とを図ることを目的とする。

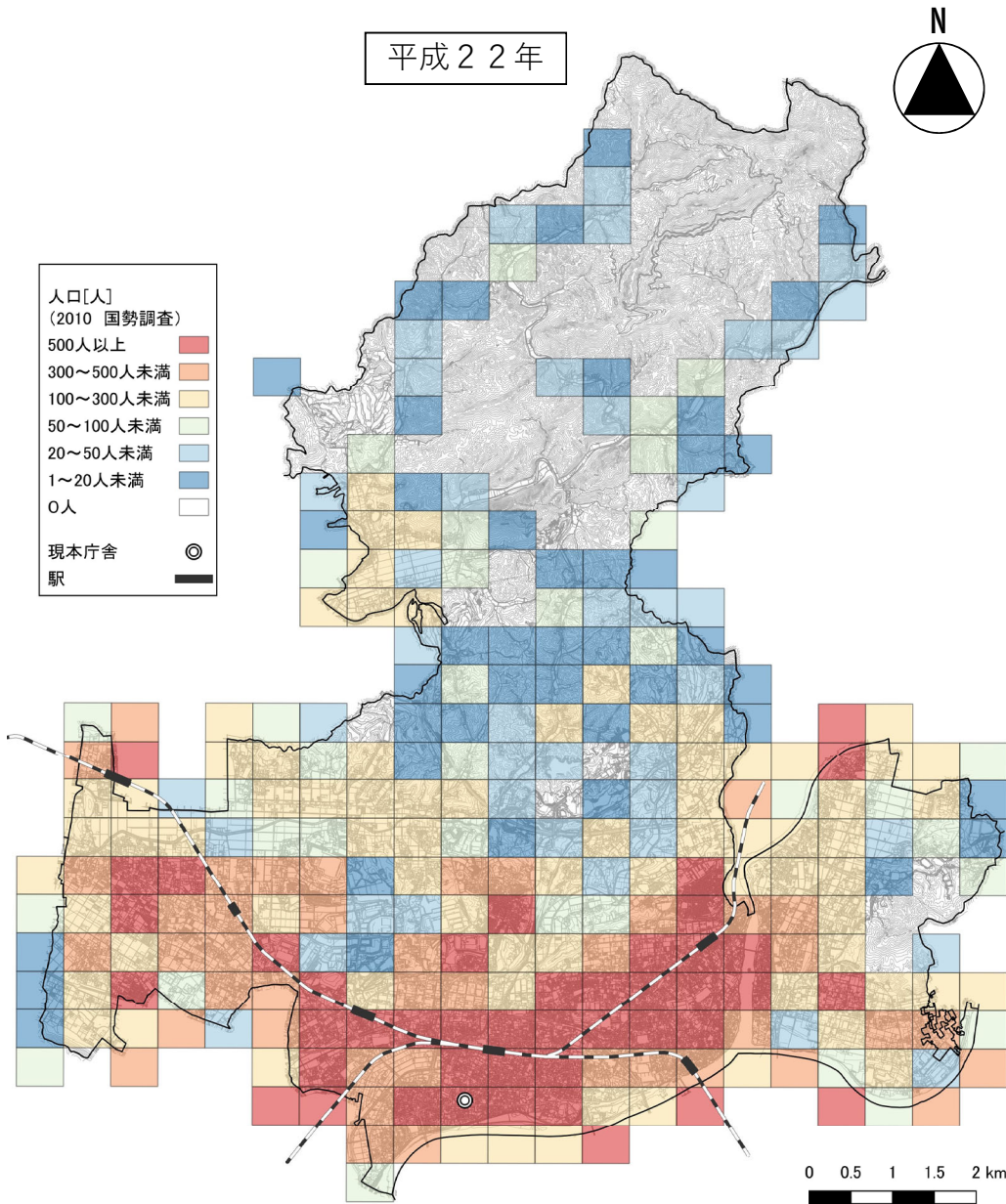
・第5条第1項〔庁舎の位置〕
庁舎は、それぞれの用途に応じて、**公衆の利便と公務の能率上**適当な場所に建築しなければならない。

・官公庁施設の建設等に関する法律は、**国家機関の建築物**について定めた法律ですが、庁舎の立地について、地方自治法と同じく**住民の利便性**に加え、**職員の働きやすさ**を考慮することが定められています。

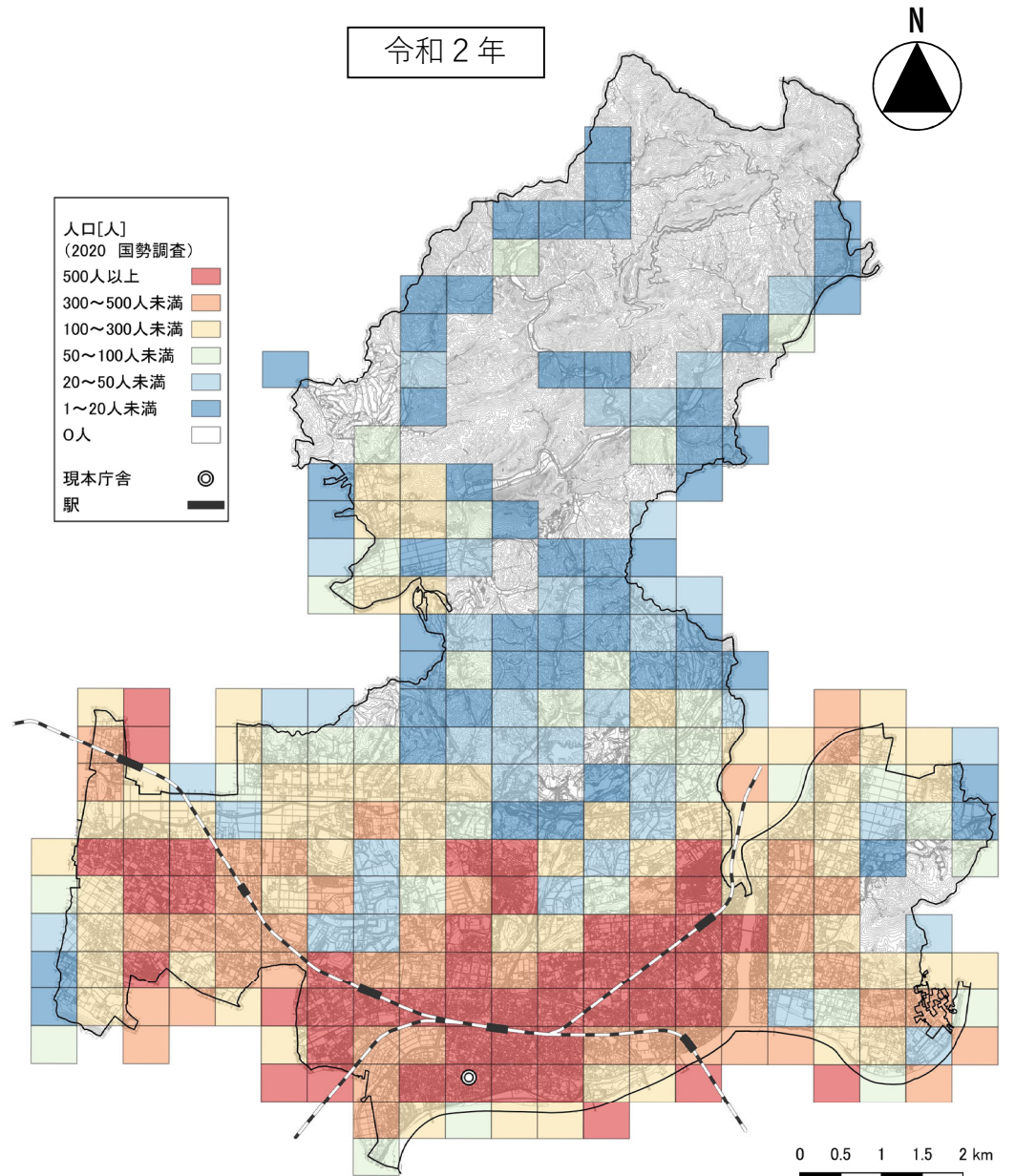
利便性② 主要な施設の立地



利便性③ 人口分布



出典:「政府統計の総合窓口(e-Stat)」、統計地理情報システム、
境界データダウンロード-小地域-国勢調査-2010年-4次メッシュ(500mメッシュ)
-人口及び世帯を利用して作成[2023/11/16に利用]



出典:「政府統計の総合窓口(e-Stat)」、統計地理情報システム、
境界データダウンロード-小地域-国勢調査-2020年-4次メッシュ(500mメッシュ)
-人口及び世帯を利用して作成[2023/11/16に利用]

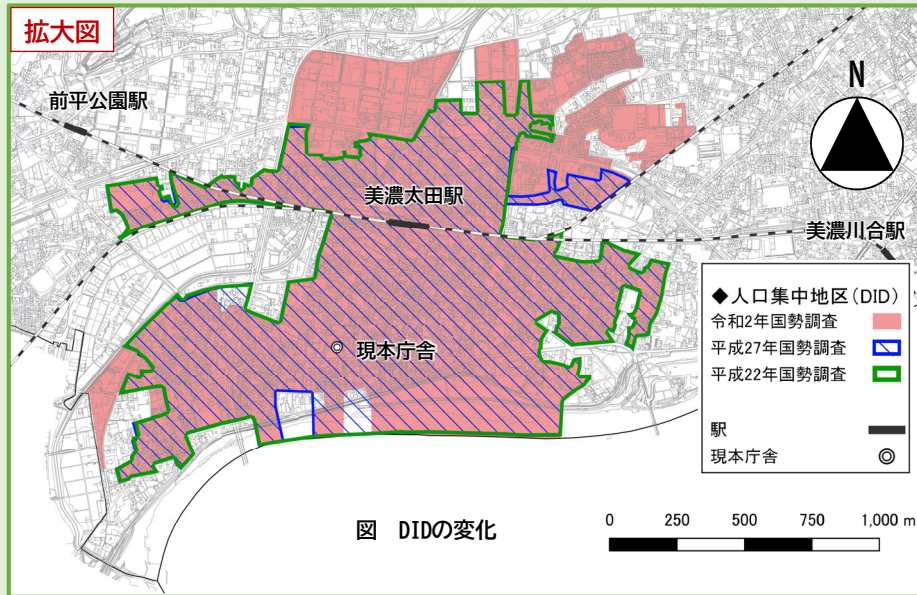
利便性④ 人口集中地区 (DID)

●人口集中地区 (DID) とは

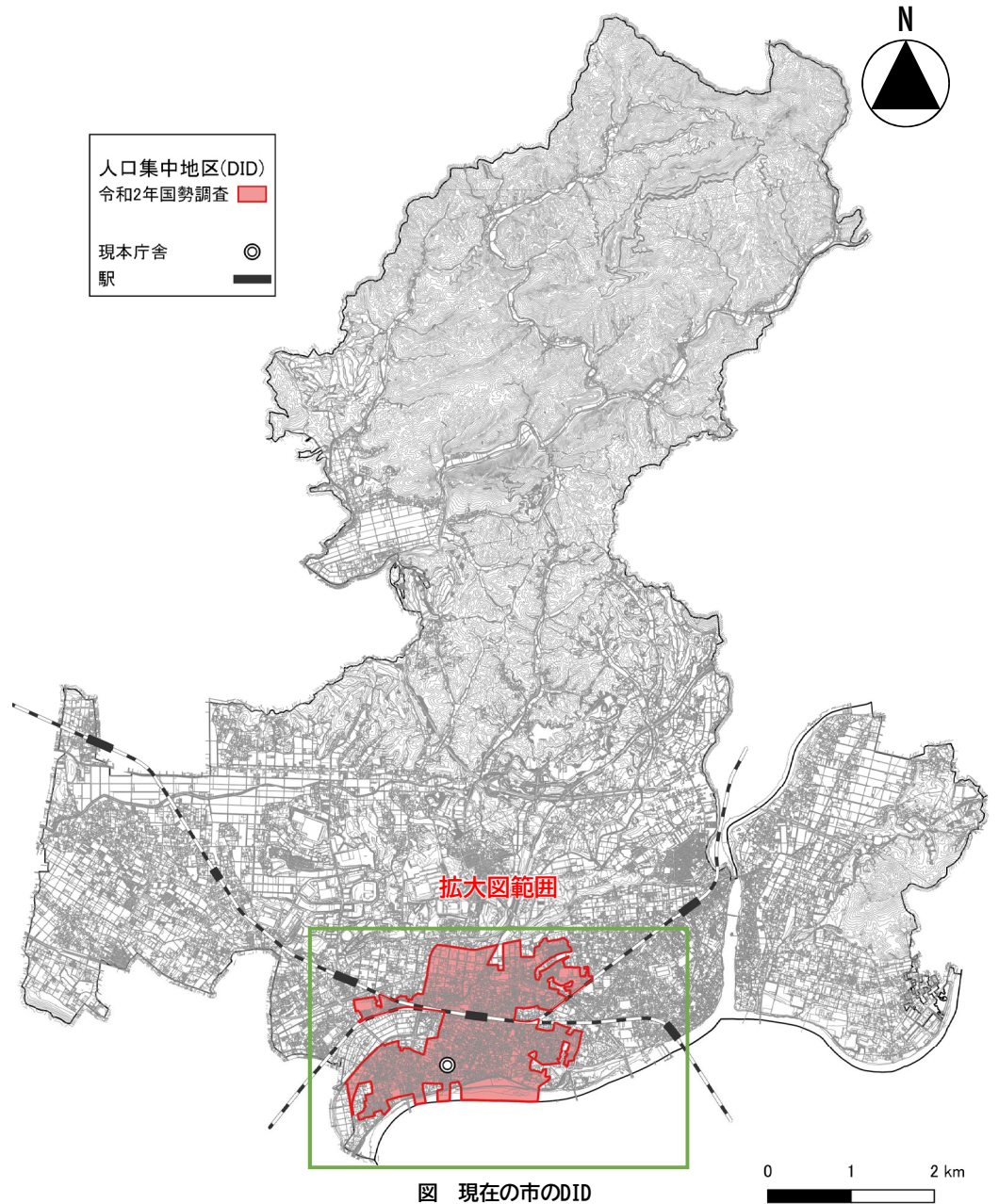
- 人口密度が1km²当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域のことです。

●市の人口集中地区

- 人口集中地区は、美濃太田駅の北側に広がっており、近年徐々にその面積は増加しています。



出典:「政府統計の総合窓口(e-Stat)」、統計地理情報システム、境界データダウンロード-小地域-国勢調査のうち、2020年・2015年・2010年の、人口集中地区-世界測地系平面直角座標系-Shapefileを利用して作成[2023/10/17に利用]



災害① 想定浸水深（計画規模降雨）

●計画規模の降雨とは

- その川を将来的に氾濫させないように整備する際に目標とする大雨のことです。
- 河川の流域の大きさや、氾濫が想定される範囲などを考慮して定めたもので、河川毎に個別に定めています。

●木曾川の洪水浸水想定区域（計画規模）

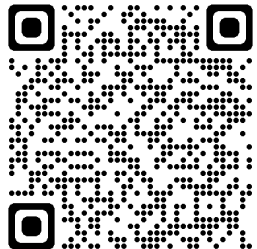
- 木曾川の計画規模降雨は、100年に1回程度の確率で発生する降雨であり、木曾川流域の範囲で平均して2日間で295mmの雨が降ることを想定しています。

- 右上地図は計画規模降雨で氾濫した場合の浸水想定です。現本庁舎では0.5～3.0mの浸水が想定されています。
- 計画規模降雨により木曾川が破堤した場合の**現庁舎周辺の浸水継続時間※は4時間未満**と想定されています。

※浸水継続時間とは、氾濫水到達後、浸水深が50cmになってから50cmを下回るまでの時間のことです。

- 建設が予定されている新丸山ダムは、9・28水害と同規模の河川水量においても安全に水を流すことを目標としており、今渡ダム下流地点では約2.7mの水位低下効果が見込まれています。

- 木曾川以外の河川の情報、新庁舎ポータルサイトに掲載しております。以下QRコードからご確認ください。

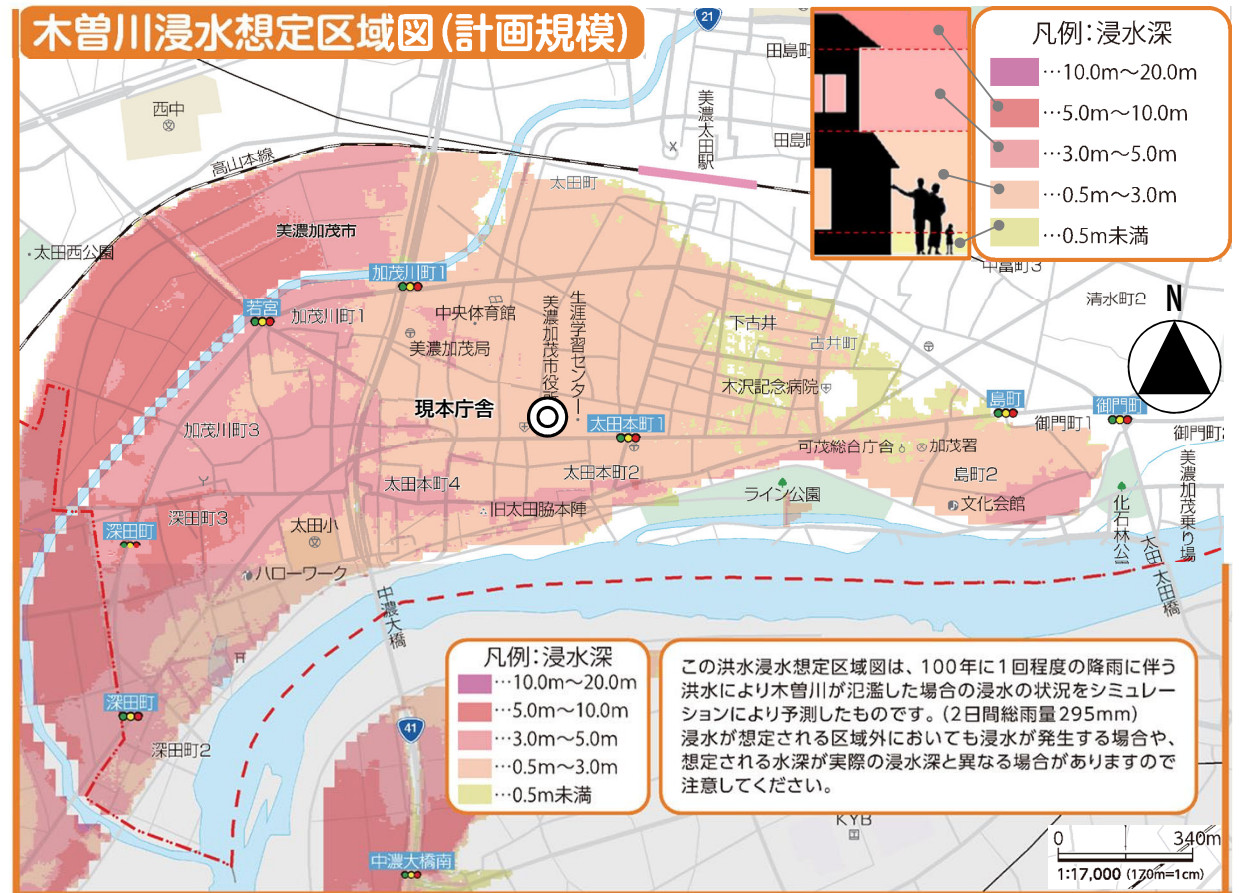


- ・飛騨川
- ・太市川
- ・加茂川
- ・納古川
- ・蜂屋川
- ・深渡川
- ・詰田川
- ・飯田川
- ・大同川
- ・川浦川
- ・甘屋川



計画規模降雨：

木曾川流域の範囲で平均して2日間で295mmの雨が降ることを想定しています。



出典：美濃加茂市ハザードマップ、水害ハザードマップ作製の手引き（国土交通省）を加工して作成

災害② 想定浸水深（想定最大規模降雨）

●想定最大規模の降雨とは

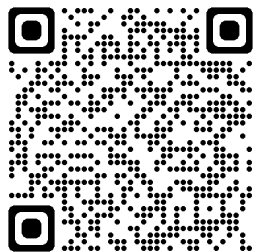
- 想定しうる最大規模の降雨のことです。「想定最大規模」の降雨規模は、基本的には**1000年に1回程度**（1年の間に発生する確率が1/1000(0.1%)以下の降雨）を想定しています。

●木曽川の洪水浸水想定区域（想定最大規模）

- 例として、木曽川の想定最大規模降雨による浸水が想定される区域は右上の図の通りです。これは、木曽川流域の範囲で平均して2日間で527mmの雨が降ることを想定しています。
- 右上地図は想定最大規模で氾濫した場合の浸水想定です。現本庁舎では**10.0～20.0m**の浸水が想定されています。
- 想定最大規模降雨により木曽川が破堤した場合の**現庁舎周辺の浸水継続時間※は21時間未満**と想定されています。

※浸水継続時間とは、氾濫水到達後、浸水深が50cmになってから50cmを下回るまでの時間のことです。

- 木曽川以外の河川の情報、新庁舎ポータルサイトに掲載しております。以下QRコードからご確認ください。



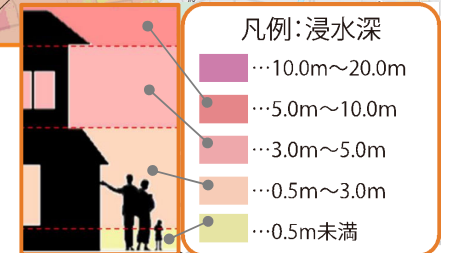
- ・飛騨川
- ・太市川
- ・加茂川
- ・納古川
- ・蜂屋川
- ・深渡川
- ・詰田川
- ・飯田川
- ・大同川
- ・川浦川
- ・廿屋川



想定最大規模降雨：

木曽川流域の範囲で平均して2日間で527mmの雨が降ることを想定しています。

木曽川浸水想定区域図（想定最大規模）



災害③ 土砂災害の恐れのある地域

●土砂災害とは

- 大雨や地震などが引き金となって、山やがけが崩れたり、水と混じり合った土や石が川から流れ出たりする自然災害のことです。
- このうち、右の地図では「急傾斜地の崩壊」と「土石流」の恐れのある地域を示しています。

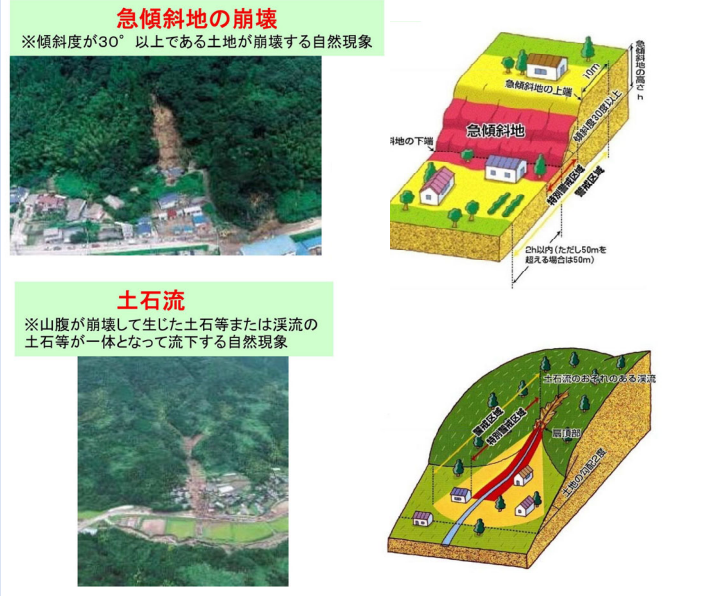


図 急傾斜地の崩壊と土石流の説明

出典:「土砂災害防止法の概要」(国土交通省,H23.8)より抜粋
https://www.mlit.go.jp/river/sabo/dosyahou_review/01/110803_shiryu2.pdf

●レッドゾーン・イエローゾーン

- 土砂災害のおそれのある地域は、土砂災害防止法に基づきイエローゾーンとレッドゾーンに分けられます。
- どちらの区域内にも新庁舎は建設しないことが望ましいと考えられます。

表 各ゾーンに対する新庁舎建設の考え方

区域	【イエローゾーン】 土砂災害警戒区域	【レッドゾーン】 土砂災害特別警戒区域
説明	土砂災害のおそれがある地域	土砂災害の恐れのある地域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある地域
土砂災害防止法上の方針	危険の周知、警戒避難体制の整備	特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等
新庁舎建設における考え方	この区域内には建設しないことが望ましいと考えられます。	

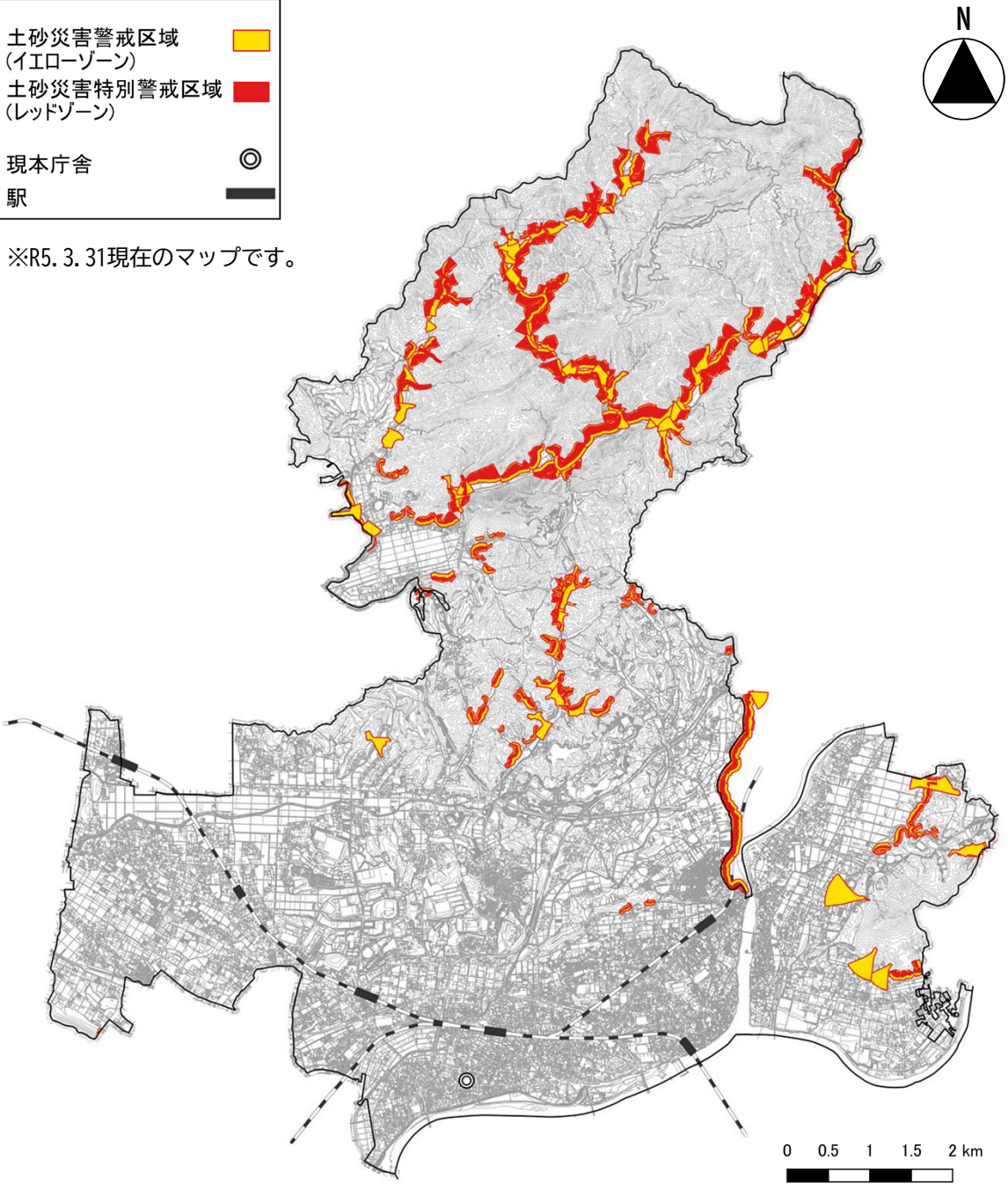
土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

現本庁舎

駅

※R5. 3. 31現在のマップです。



災害④ 液状化の恐れのある地域

●液状化とは

- 地震が発生して地盤が強い衝撃を受け、今まで互いに接して支えあっていた土の粒子がバラバラになり、地盤全体がドロドロの液体のような状態になる現象のことです。
- 液状化が発生すると、地盤から水が噴き出したり、また、それまで安定していた地盤が急に柔らかくなるため、その上に立っていた建物が沈んだり（傾いたり）、地中に埋まっていたマンホールや埋設管が浮かんできたり、地面全体が低い方へ流れ出すといった現象が発生します。

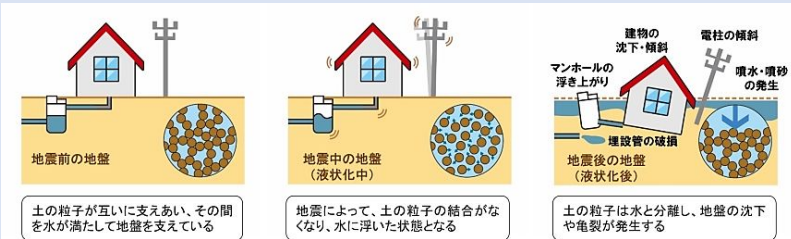


図 液状化のしくみ

出典:「液状化現象について」(国土交通省)より抜粋
https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_fr1_000010.html[2023.5最終更新]

●液状化対策

- 液状化の「可能性が高い」地域、「可能性がある」地域に建設する場合は、地盤改良などの対策を講じる必要があります。



写真 1-1 住宅地の噴砂の状況



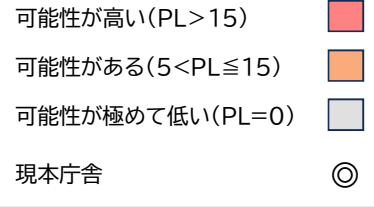
写真 1-2 地下埋設物の浮き上がり



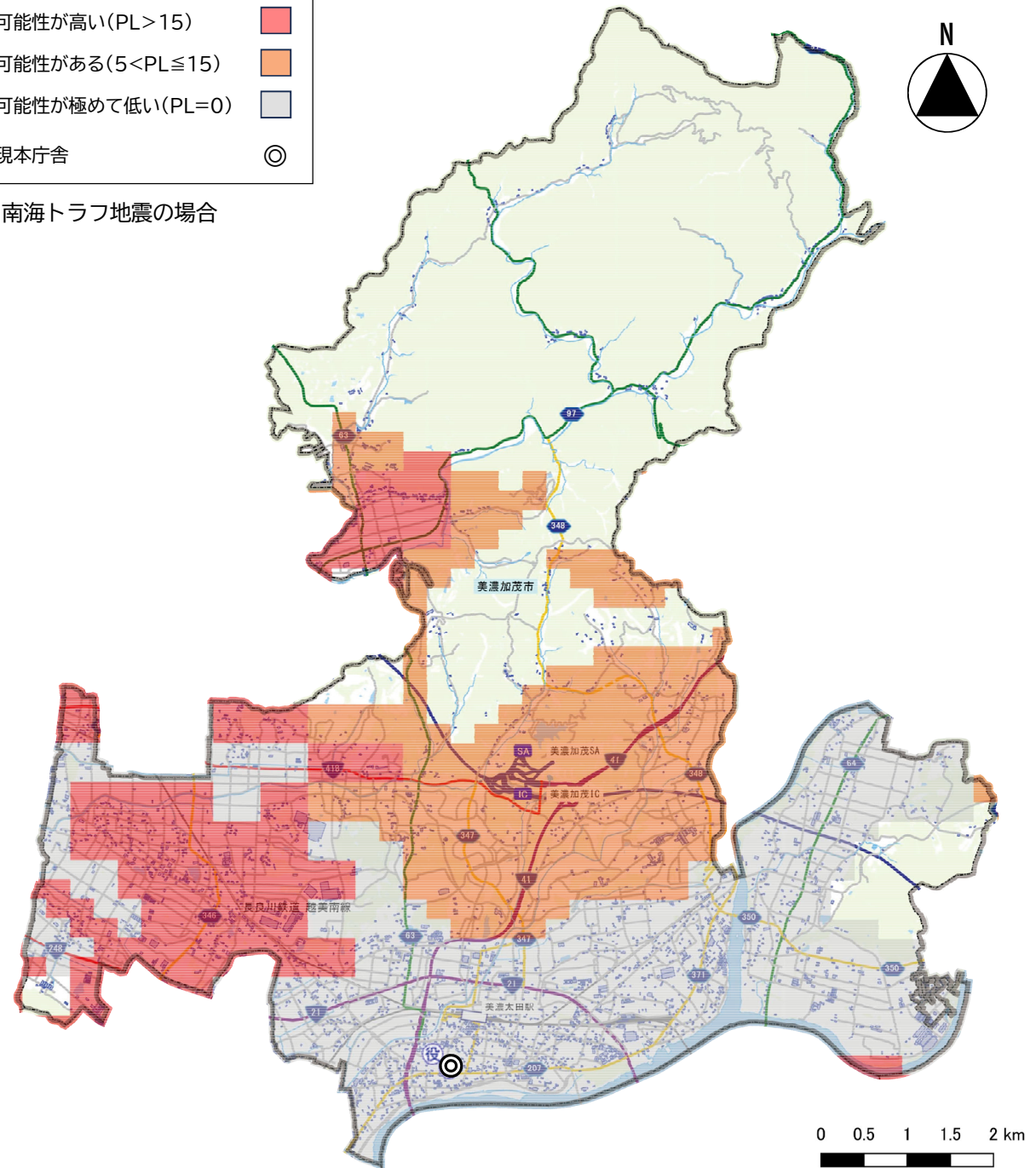
写真 1-3 建物の傾斜被害

図 液状化の被害

出典:「市街地液状化対策推進ガイドンス【本編】」(国土交通省都市局都市安全課,R1.6)より抜粋
<https://www.mlit.go.jp/common/001123039.pdf>



南海トラフ地震の場合







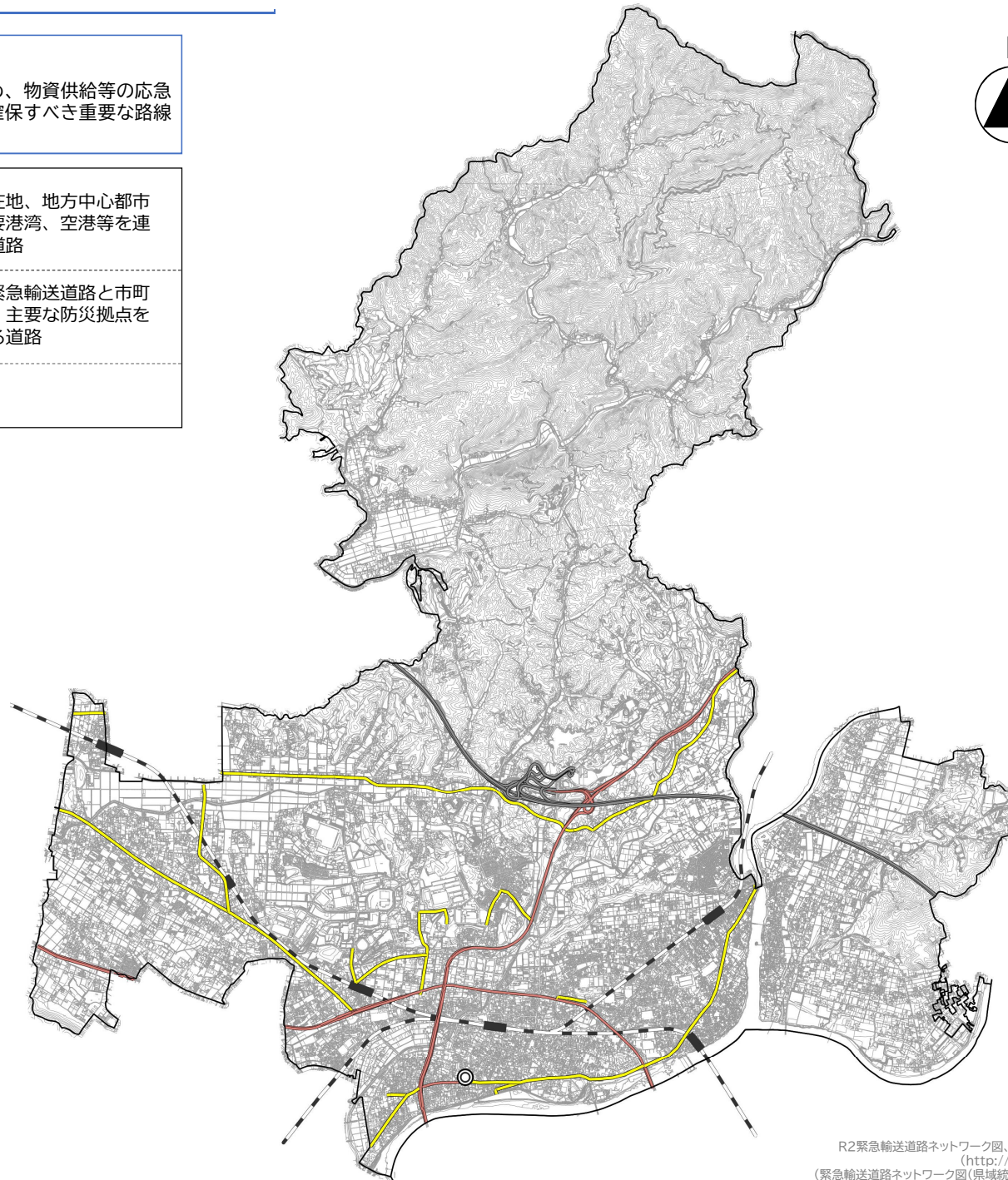
出典:岐阜県地震危険度マップ 液状化危険度分布図(県域統合型GISぎふ)を加工

災害⑤ 緊急輸送道路網

●緊急輸送道路

- 災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線のことで。

第1次		県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路
第1次(高速道路)		
第2次		第1次緊急輸送道路と市町村役場、主要な防災拠点を連絡する道路
現本庁舎		



この地図は以下の著作物を改変して利用しています
R2緊急輸送道路ネットワーク図、岐阜県、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 2.1
(<http://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/>)
(緊急輸送道路ネットワーク図(県域統合型GISきふ)[2023/11/10に利用]に基づき加筆)

参考① 建設地・規模

●建設地

- 新庁舎の建設地は、市有地であればコストを抑えることができます。

●必要な規模

- 新庁舎は、本庁舎（本館・西館）・分庁舎を統合した規模を想定します。
- 駐車場は、来庁者用及び公用車、職員用（計 約570台）を想定します。すべて平面駐車場で確保する場合、面積は約1.4ha必要となります。

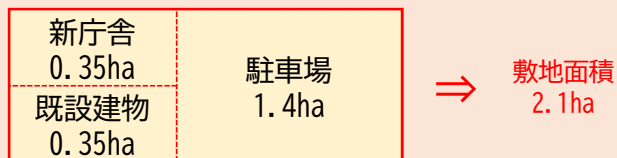
駐車場面積の算定

	台数	× 基準面積※	= 駐車場面積
来庁者用・公用車	230台	25㎡/台 (通路部分を含む)	5,750㎡
職員用	337台		8,425㎡
合計	567台		14,175㎡

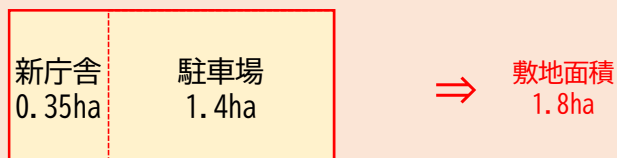
※基準面積は「平成22年度地方債同意等基準運用要綱」（総務省）による

- 新たな敷地において、敷地内で建替えを考えた場合、
 $\text{駐車場面積} + \text{新庁舎面積 (3階建てを想定)} + \text{既設建物面積}$
 $1.4\text{ha} \quad 0.35\text{ha} \quad 0.35\text{ha}$
 より、**2.1ha**程度の敷地面積が必要となります。

※既設建物は新庁舎建設後に取壊し、新庁舎工事中も必要駐車台数は確保するものと想定します。



- 新たな敷地において、庁舎建設と駐車場確保を考えた場合、
 $\text{駐車場面積} + \text{新庁舎面積 (3階建てを想定)}$
 $1.4\text{ha} \quad 0.35\text{ha}$
 より、**1.8ha**程度の敷地面積が必要となります。



参考② 工事費

●工事費

- 建物本体の工事費は、概ね55～60億円を見込んでいます。算定根拠は下に示します。

（この金額には、地盤改良、造成工事、外構工事のほか、庁舎建設の周辺環境に伴う道路や水路等の基盤整備、現庁舎の解体工事、防災拠点機能、市民交流機能、備品購入、職員駐車場の確保に関する費用は含まれません）

<算定根拠>

① 床面積

国土交通省及び総務省の基準に基づき算出すると、約8,500～9,800㎡となります。ただし、防災拠点機能や市民交流機能はここに含まれません。

※今後、現庁舎の実態調査等により面積は増減する可能性があります。

② 床面積あたりの工事費

近年建設された県内自治体の建物本体の工事費単価は平均で約47万円、最大で約51万円です。

事例の工事時期から現在までに工事費は約1.27倍高騰していることから、
 $(\text{約}47\sim51\text{万円}) \times 1.27 = \text{約}60\sim65\text{万円}$ を想定します。

近年建設された県内自治体の建物本体の工事費単価

	完成	建物本体の 工事費 ※	÷ 床面積	= 床面積あたり 工事費	(参考) 人口 (令和5年4月)
土岐市役所	R1	約40億円	9,703㎡	約41万円	55,514人
大垣市役所	R1	約104億円	20,806㎡	約50万円	158,676人
各務原市役所	R5	約76.9億円	16,238㎡	約47万円	145,311人
羽島市役所	R3	約49.4億円	9,706㎡	約51万円	17,033人

※市町村によっては、本体工事費に
 地中熱設備や液状化対策工事などが含まれている

床面積あたり工事費： 平均値～最大値 約47～51万円/㎡
 工事費高騰分（1.27倍）を見込み $(\text{約}47\sim51\text{万円}) \times 1.27 = \text{約}60\sim65\text{万円/㎡}$

③ 建物本体の工事費

①床面積の平均×②床面積あたり工事費より、概ね55～60億円の見込みとなります。

①床面積	×②床面積あたり工事費	= 建物本体の工事費
9,150㎡	約60～65万円/㎡	約55～60億

参考③ 立地適正化計画

●立地適正化計画とは

- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方で、住宅と生活サービスに関連する医療、福祉、商業等の利便施設がまとまって立地するようゆるやかに誘導を図りながら、公共交通と連携したまちづくりを進めるものです。
- 現計画は2020～2040年の20年後を展望した計画です。5年をめどに見直します。

●都市機能誘導区域とは

- 医療・福祉・商業などの都市機能を誘導・集約し、効率的な都市サービスの提供を図る区域です。
- 美濃加茂市では、美濃太田駅周辺、古井駅周辺、蜂屋南地区の3エリアを位置づけ、都市の活力（にぎわい・回遊性など）を向上させる機能を備えた都市拠点となることを目指しています。
- 現行の計画では、市役所は美濃太田駅周辺地区に誘導することとしています。
- 新庁舎を都市機能誘導区域外に建設する場合、立地適正化計画の変更・見直しの必要性を検討することとなり、多くの時間と労力がかかります。

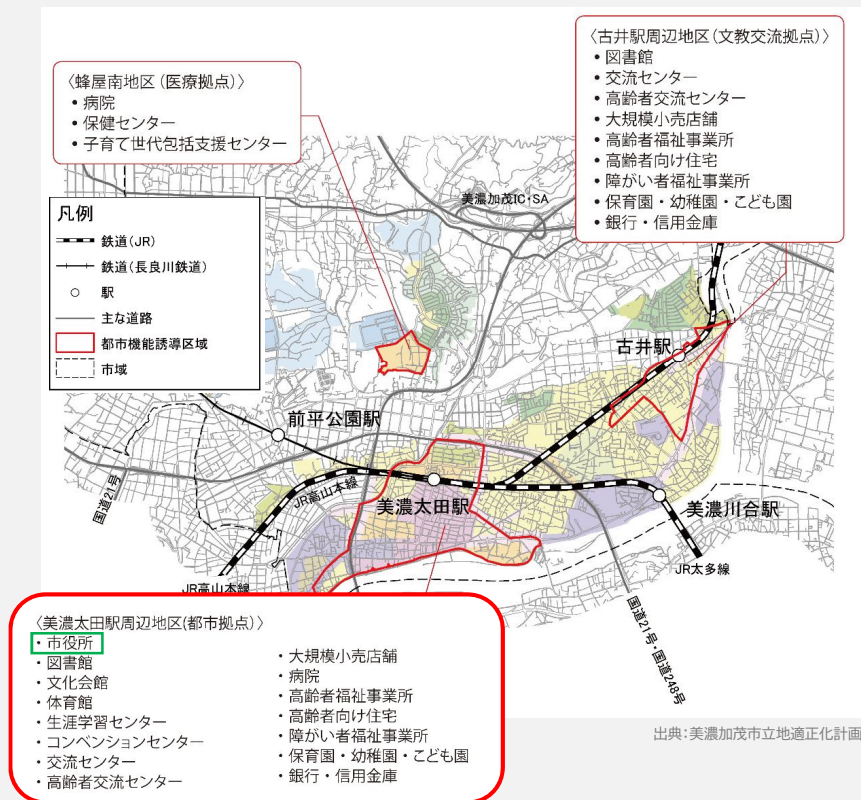


図 都市機能誘導区域とそれぞれの誘導施設

参考④ 都市計画区域 用途地域

●都市計画区域とは

- 都市計画法に基づき、市街地を中心として、一つのまとまった都市として整備・開発または、保全する必要のある地域です。

●用途地域とは

- 計画的な市街地を形成するために、建築できる建物の種類や用途の制限を定めた地域です。
- 美濃加茂市では、12の用途地域その他、特別用途地区（用途地域に重ねて地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護などの実現を図る地区）と特定用途制限地域（用途地域が定められていない区域の良好な環境を形成・保持するための区域）が指定されています。

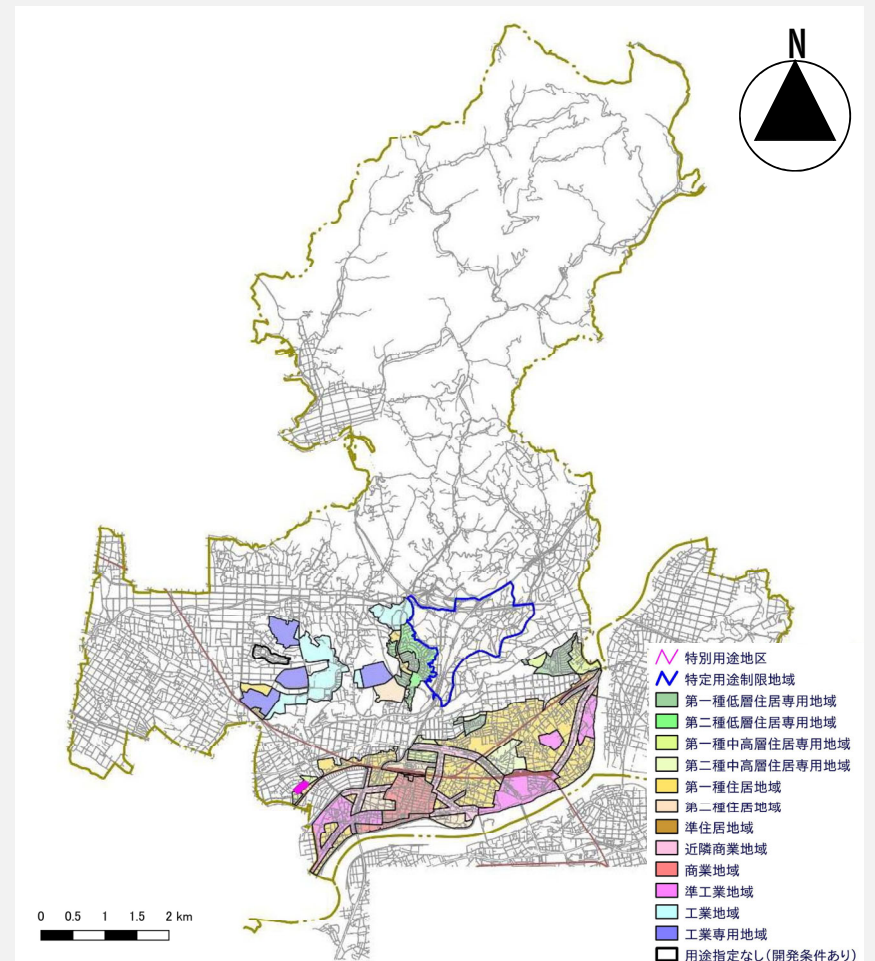


図 都市計画総括図

参考⑤ 農業振興地域内 農用地区域

●農業振興地域とは

- 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の振興を図るべき地域として都道府県知事が指定する地域です。

●農用地区域とは

- 農業振興地域のうち、今後10年以上の長期にわたり農業上の利用を確保し、農業振興を図っていこうとする土地の区域です。
- 農用地区域に指定された土地は原則、農業上の用途以外に利用できません。
- 新庁舎を農用地区域に建設しようとする場合、一定の条件を満たしたうえで手続きを行う必要があります。

新庁舎の複数候補地案

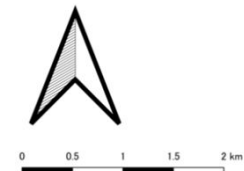
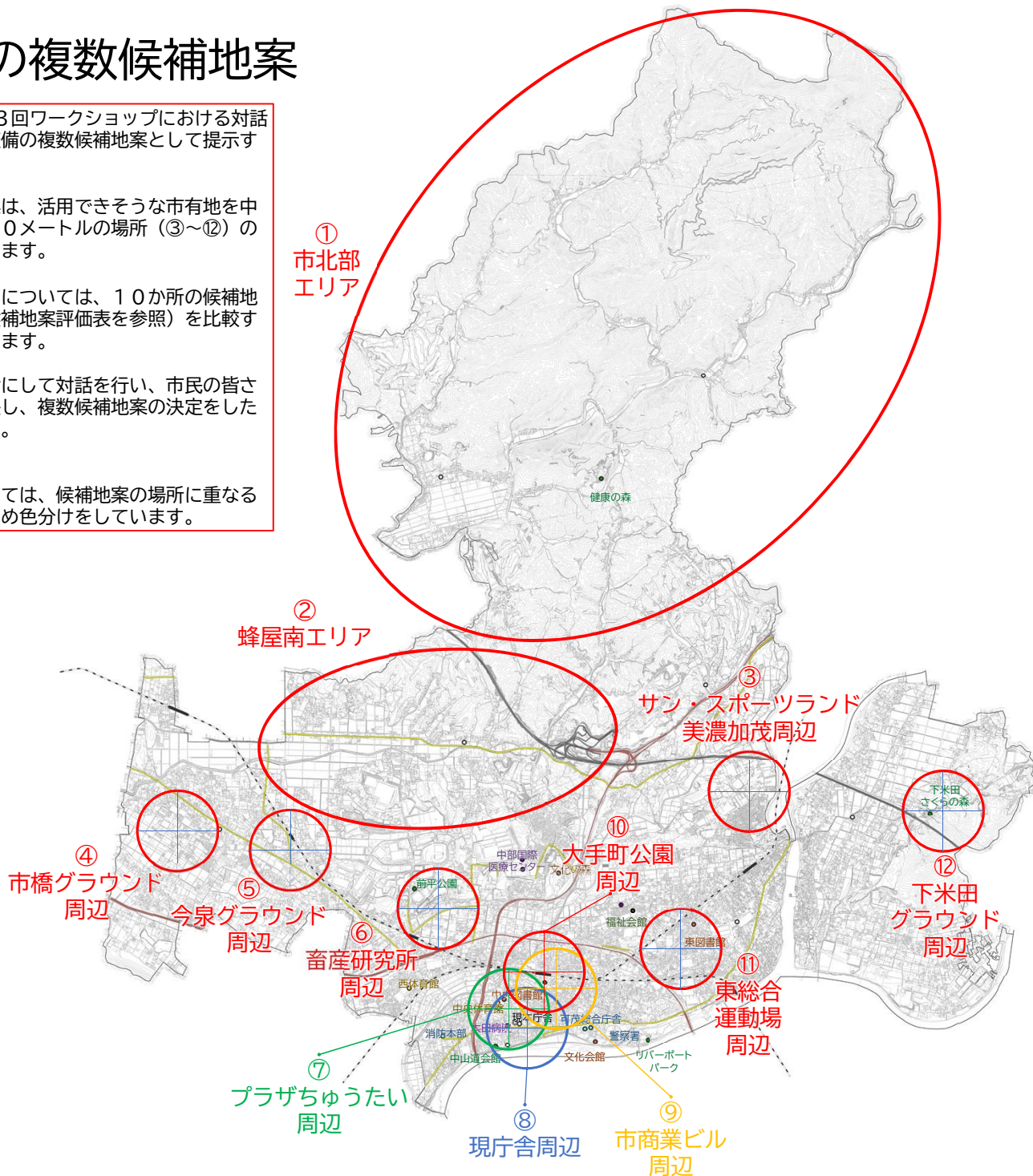
この資料は、第3回ワークショップにおける対話のため、新庁舎整備の複数候補地案として提示するものです。

なお、候補地案は、活用できそうな市有地を中心にした半径500メートルの場所（③～⑫）の10か所としています。

①・②のエリアについては、10か所の候補地案と情報（複数候補地案評価表を参照）を比較するため掲載しています。

この資料を参考にして対話を行い、市民の皆さんからの声を反映し、複数候補地案の決定をしたいと考えています。

※ ⑦～⑩については、候補地案の場所に重なる部分があるため色分けをしています。



- ◆緊急輸送道路
 - 第1次
 - 第1次(高速道路)
 - 第2次
- ◆鉄道
 - 駅
 - 鉄道路線
- ◆主要施設
 - 公署
 - 体育館
 - 文化施設
 - 福祉施設
 - 公園
 - 医療施設
 - 連絡所
 - 現本庁舎

候補地案資料 3

複数候補地案評価表

		①	②	③	④	⑤
		市北部 エリア	蜂屋南 エリア	サン・スポーツ ランド美濃加茂 周辺	市橋グラウンド 周辺	今泉グラウンド 周辺
総合評価		▲	▲	△	△	△
		<ul style="list-style-type: none"> 市街地及び鉄道駅から離れている 浸水害の影響は小さいが、土砂災害、液状化の危険性があり、また、緊急輸送道路から離れている 庁舎を建てられる市有地がない 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地及び鉄道駅から離れている 浸水害の影響は小さいが、土砂災害、液状化の危険性があり、また、緊急輸送道路は整備されている 庁舎を建てられる市有地がない 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地及び鉄道駅から離れている 土砂災害、液状化の危険性があり、また、緊急輸送道路から離れている 庁舎+駐車場の確保できる市有地がある 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地及び鉄道駅から離れている 浸水害の影響は小さいが、液状化の危険性が高い 緊急輸送道路は整備されている 駐車場の確保の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地からやや離れるが、鉄道駅が徒歩圏内にある 浸水害の影響は小さいが、液状化の危険性が高い 緊急輸送道路は整備されている 駐車場の確保の検討が必要
利便性	市街地（D I D地区）からの距離	▲	▲	▲	▲	▲
	2車線道路との接道	△	△	△	△	△
	鉄道駅からの距離	▲	▲	▲	▲	△
災害	浸水害	計画規模降雨	△	△	○	○
		想定最大規模降雨	△	△	○	△
	土砂災害	▲	△	△	○	○
	液状化（南海トラフ地震）	△	▲	▲	△	▲
	緊急輸送道路	▲	△	▲	△	△
	市有地	▲	▲	○	△	△
用地	用途地域	○	○	○	○	○
	駐車場の確保（来庁者用、公用車、職員用）	▲	▲	○	△	△
	評価点	6	7	12	12	12

※評価基準の△・▲は、新庁舎建設の際に配慮（費用、時間等）が必要になる可能性があることを示したものであり、建設できないことを表すものではありません。

⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
畜産研究所 (前平公園) 周辺	プラザ ちゅうたい 周辺	現庁舎周辺	市商業ビル 周辺	大手町公園 周辺	東総合運動場 周辺	下米田 グラウンド 周辺
○	○	○	○	○	○	▲
・市街地に近く、鉄道駅も徒歩圏内にある ・浸水害の影響は小さいが、液状化の危険性が高い ・緊急輸送道路は整備されている ・庁舎+駐車場が確保できる市有地がある	・利便性が非常に高く、鉄道駅も徒歩圏内にある ・浸水害の影響があるが、緊急輸送道路は整備されている ・庁舎を建てられる市有地があり、駐車場も周辺で確保可能	・利便性が非常に高く、鉄道駅も徒歩圏内にある ・浸水害の影響があるが、緊急輸送道路は整備されている ・庁舎を建てられる市有地があり、駐車場も周辺で確保可能	・利便性が非常に高く、鉄道駅も徒歩圏内にある ・浸水害の影響があるが、緊急輸送道路は整備されている ・市有地以外で駐車場の確保が必要	・利便性が非常に高く、鉄道駅も徒歩圏内にある ・浸水害の影響があるが、緊急輸送道路は整備されている ・駐車場の確保の検討が必要	・市街地に近く、鉄道駅も徒歩圏内にある ・浸水害の影響は小さく、緊急輸送道路は整備されている ・駐車場の確保の検討が必要	・市街地及び鉄道駅から離れている ・浸水害の影響は小さいが、土砂災害の危険性があり、また、緊急輸送道路から離れている ・駐車場の確保の検討が必要
△	○	○	○	○	△	▲
市街地周辺	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地周辺	市街地からやや離れている
△	○	○	○	○	○	△
市道西町作り洞線から離れている	市道島深田線と接道する	県道207号線(各務原美濃加茂線)と接道する	市道美濃太田駅南線と接道する	市道田島飛鹿線と接道する	神明森山線と接道する	市道今87号線、市道今243号線から離れている
△	○	○	○	○	△	▲
前平駅から800m圏内	美濃太田駅から800m圏内	美濃太田駅から800m圏内	美濃太田駅から800m圏内	美濃太田駅から800m圏内	美濃川合駅から1,600m圏内	離れている
○	▲	▲	▲	▲	○	△
影響なし	影響あり 木曾川、加茂川	影響あり 木曾川、加茂川	影響あり 木曾川、加茂川	影響あり 木曾川、加茂川	影響なし	一部影響あり 深渡川、飯田川
△	▲	▲	▲	▲	△	△
一部影響あり 木曾川	影響あり 木曾川、加茂川	影響あり 木曾川、加茂川	影響あり 木曾川、加茂川	影響あり 木曾川、加茂川	一部影響あり 木曾川	一部影響あり 深渡川、飯田川
○	○	○	○	○	○	▲
影響なし	影響なし	影響なし	影響なし	影響なし	影響なし	警戒区域が広域に分布
△	○	○	○	○	○	○
一部で可能性が高い	影響なし	影響なし	影響なし	影響なし	影響なし	影響なし
△	○	○	○	○	○	▲
整備されている(2次道路)	整備されている(1次道路)	整備されている(1次道路)	整備されている(1次道路)	整備されている(1次道路)	整備されている(1次道路)	離れている
○	△	△	△	△	△	△
畜産研究所(約60,000㎡)	プラザちゅうたい(12,748㎡)	現庁舎(7,179㎡)	市商業ビル(3,608㎡)	大手町公園(約7,700㎡)	東総合運動場(11,348㎡)	下米田グラウンド(9,000㎡)
○	○	○	○	○	▲	○
無指定地域	第二種住居地域、近隣商業地域	第二種住居地域、商業地域	商業地域	第二種住居地域	第一種住居地域 第二種中高層住居専用地域 ※事務所等の床面積が1,500㎡を超えるものは建設不可	無指定地域
○	△	△	▲	△	△	△
市有地のみで平面駐車場が確保可能	・敷地内で立体駐車場など検討が必要 ・現庁舎敷地、分庁舎敷地や周辺敷地(現在の職員駐車場など)で確保可能	分庁舎敷地や周辺敷地(現在の職員駐車場など)で確保可能	市有地以外で敷地確保など検討が必要	・敷地内で立体駐車場など検討が必要 ・敷地外で駐車場を確保する場合は用地確保検討が必要	・敷地内で立体駐車場など検討が必要 ・敷地外で駐車場を確保する場合は用地確保検討が必要	・敷地内で立体駐車場など検討が必要 ・敷地外で駐車場を確保する場合は用地確保検討が必要
16	16	16	15	16	15	9

評価基準

評価視点	選定指標		評価基準		
			○：2点	△：1点	▲：0点
利便性	市街地からの距離		エリアの50%以上が市街地（D I D地区）に属する。	エリアの中心が市街地（D I D地区）まで2km圏内。	市街地から離れている。
	2車線道路との接道		市有地が2車線道路と接道している。	市有地が2車線道路と接道していない。	—
	鉄道駅からの距離		エリアの中心からJRの駅までの距離が800m以内（徒歩10分以内）	エリアの中心からJRの駅までの距離が1,600m以内（徒歩20分以内）、長良川鉄道の駅までの距離が800m以内（徒歩10分以内）	エリアの中心からJRの駅までの距離が1,600m超（徒歩20分超）、長良川鉄道の駅までの距離が800m超（徒歩10分超）
災害	浸水害	計画規模降雨	エリア全域で浸水の影響がない。	エリアの50%未満に浸水の影響がある。	エリアの50%以上に浸水の影響がある。
		想定最大規模降雨	エリア全域で浸水の影響がない。	エリアの50%未満に浸水の影響がある。	エリアの50%以上に浸水の影響がある。
	土砂災害		エリア全域で土砂災害の影響がない。	エリア内の一部に警戒区域が分布する。	エリア内の広域に警戒区域が分布する。
	液状化（南海トラフ地震）		エリア全域で液状化の影響がない。	エリアの50%未満に液状化の可能性がある。	エリアの50%以上に液状化の可能性がある。
	緊急輸送道路		第一次緊急輸送道路（高速道路の場合はI C）がエリア内に整備されている。	第二次緊急輸送道路がエリア内に整備されている、または、エリアの中心から第一次緊急輸送道路まで1km圏内。	緊急輸送道路がエリア内に整備されていない。
	市有地		エリア内に2.1ha以上の市有地がある。	エリア内に2.1ha未満の市有地がある。	エリア内に庁舎を建てられる規模の市有地がない。
用地	用途地域		庁舎建設に影響する用途制限なし。	—	庁舎建設に影響する用途制限あり。
	駐車場の確保（来庁者用、公用車、職員用）		エリア内の市有地のみで平面駐車場（1.8ha）が確保できる。	エリア内の市有地では平面駐車場が確保できないが、立体駐車場の整備や周辺敷地（現在の職員駐車場）で駐車場が確保できる。	用地の取得が必要。

第3回市民ワークショップ意見 「新庁舎の役割」に対する「新庁舎の機能」

【STEP4 新庁舎の機能】 ■第3回市民ワークショップでは、下記機能(例)や機能に関するご意見を出していただきました。そのご意見を「新庁舎の役割」ごとに整理しました。

新庁舎の役割：誰もが利用しやすく、必要なサービスがスムーズに 提供される

新庁舎の機能(例)

- 受けられる支援の情報が必要な人に届く仕組み
- 市外へ市の魅力を発信する仕組み
- 市へ伝えたいことを伝えられる機能(例:音声の自動文字起こしで聴取等)
- 市民の文化活動を紹介するような展示スペース
- オンラインの相談窓口
- プライバシーの保護
- 本庁舎より連絡所が機能充実
- 庁舎内の動線を明確にする
- 駐車場でイベント開催
- 新庁舎と図書館を一緒にする

機能に関する意見

- 議会が近い存在になる工夫(聞きやすい傍聴席・議員との面接・議場の有効活用等)
- 受けられる支援や仕組みの発信
- 必要な情報を各自が取りにいける機能・仕組み
- 市や、市民のこころのシンボルになるもの・建築
- 交通の便が良い新庁舎
- 他の施設との併設
- 市民の展示スペース
- 人が集まり、くつろげる広場
- リラックスできるカフェや勉強スペース
- 交流の場は既存施設を用いる/併設しない
- 自然がある
- イベント開催
- 相談にタイムリーに対応できる(人員配置の工夫・集約など)
- プライバシー保護の仕組み・工夫
- 相談の総合窓口・コンシェルジュ

新庁舎の役割：こどもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる

新庁舎の機能(例)

- 多言語対応 / 視覚・聴覚障がい対応
- 子育て世代も利用しやすい(子どもの遊び場併設等)
- 高齢者も移動しやすく、わかりやすい
- ユニバーサルデザイン
- 誰もが気軽に利用できるスペース

機能に関する意見

- 連絡所や地域の核となる施設(学校等)での相談などの対応
- 外国の方の専用窓口
- 託児スペース
- 案内役コンシェルジュやタブレット
- どんな人でも行きたくなる・行きやすい
- 目的地に行きやすい工夫・動線
- 困りごとの相談ができる
- たらい回しされない
- 大人だけでなく、子供も集まり助けられる場所
- 小さい子供が遊べる場所
- 外国の方との交流の場

新庁舎の役割：災害時の拠点として、緊急時の対応ができる

新庁舎の機能(例)

- 災害対策本部
- 災害時に拠点として活用できる大きな駐車場
- 浸水対策
- FM放送局
- シェルター
- 災害時の電源確保

機能に関する意見

- 災害時、拠点として機能が発揮できる
- 他拠点・他地域と連携する仕組み
- 災害時活用できる広い敷地
- 避難場所・シェルターとしての活用
- インフラ(電気・水等)の確保
- 無線・衛星
- 災害時に安全な道路交通の確保
- その他防災対策(かまどベンチ・マンホールトイレ・テント等)
- 災害時の事業継続の計画(BCP)

新庁舎の役割：業務効率の向上につながる環境の充実

新庁舎の機能(例)

- 職員がストレスなく働けるよう、多目的な要素をいれる(休憩スペース・コンビニ・カフェ等)
- 横ぐし(部署間)の情報連携を取りやすくする
- リモートワークの導入

機能に関する意見

- 職員の求める庁舎環境
- 部・課を超えた連携のしやすさ
- 機能の集約
- 職員も市民も利用できる食堂・コンビニ等
- 職員のリフレッシュになる機能・環境(休憩スペース・自然と共生した環境)
- 職員の教育・スキルアップ
- デジタル化に対応できる職員
- 業務のデジタル化(押印廃止・セキュリティ強化)

新庁舎の役割：環境の変化に対応できる庁舎

新庁舎の機能(例)

- リモートワークの導入

機能に関する意見

- フレキシブルに使える建築
- 50年100年先を想定して諸問題を考えたい
- SDGsの拠点・モデル化を通じて市内へ発展

その他

- 市の魅力のPR・PRを上手にする(アンテナショップなど)
- 美濃加茂のマークを作り特産物に貼る、庁舎にちりばめる
- 5年以上先の新庁舎を待たず、できるものは実現して

新庁舎の役割：平日に働く人も頼りやすい

新庁舎の機能(例)

- 事前予約ができる、便利な相談窓口
- 起業相談
- 商工事業者と連携した機能

機能に関する意見

- 起業したい外国人の方への相談や説明窓口
- オンライン相談・書類確認

新庁舎の役割：申請等の手続きがオンラインでできる

新庁舎の機能(例)

- LINE等のSNSやホームページとの連携
- デジタル化と合わせた連絡所の活用
- デジタルが苦手な人も困らない仕組み(一緒にデジタルに慣れることができるスペース)
- オンライン申請(自宅でも申請可)

機能に関する意見

- オンライン相談・オンラインで書類確認
- デジタルになじめる機能・仕組み
- リモートの活用による集約された窓口
- デジタルが苦手な人も困らない機能・仕組み

新庁舎の役割：行政機能ができる限り集中させた建設費を抑えた庁舎

新庁舎の機能(例)

- ワンフロアの総合窓口

機能に関する意見

- 全ての機能がコンパクトで一か所に集まっている。
- リフレッシュ機能は庁舎内でなく近くに設ける
- 連絡所について、各地域で対応できるように整備
- 市の負担がどれくらいになるのか見える化してほしい
- 建設費に対する財政計画

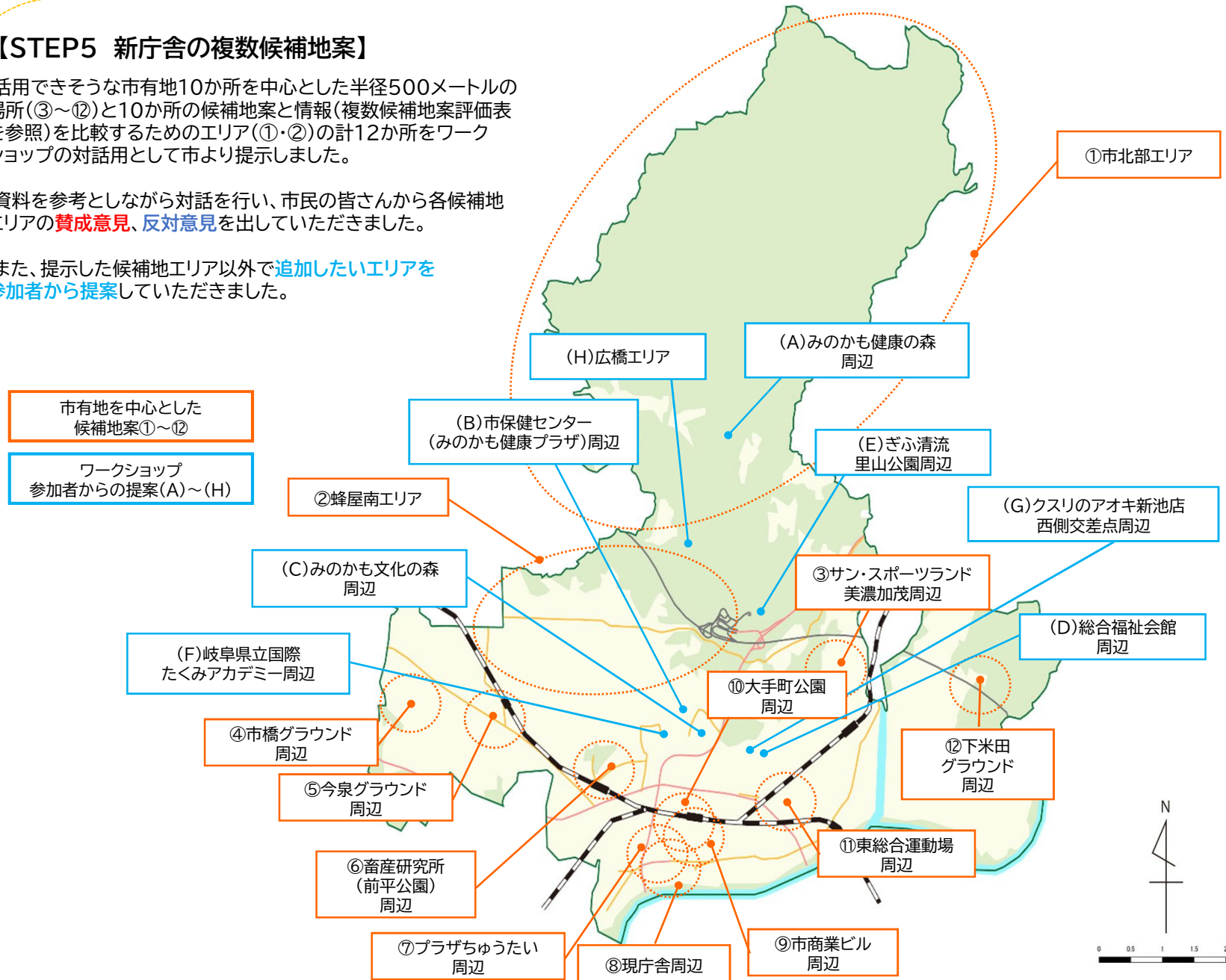
第3回市民ワークショップ 新庁舎の複数候補地案に対して出たご意見

【STEP5 新庁舎の複数候補地案】

◇活用できそうな市有地10か所を中心とした半径500メートルの場所(③~⑫)と10か所の候補地案と情報(複数候補地案評価表を参照)を比較するためのエリア(①・②)の計12か所をワークショップの対話用として市より提示しました。

◇資料を参考としながら対話を行い、市民の皆さんから各候補地エリアの**賛成意見**、**反対意見**を出していただきました。

◇また、提示した候補地エリア以外で**追加したいエリアを参加者から提案**していただきました。



■ワークショップ参加者のご意見 一覧(重複意見を除く)

番号	エリア	市民の意見
1	市北部 エリア	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田んぼが多く、土地が十分にある。(市有地ではないが。あまり北へは行かないあたりがよいのでは。) ・移住も見込める ・伊深地区(将来の人口減少による市町村合併を考えての立地) ・自然が豊かで森がみえるので、庁舎に行く度に心が癒される。 <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所を決めにくい ・土砂災害のリスクがあるのではないかと?
2	蜂屋南 エリア	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地が安く、大きく空いている。 ・地盤が硬く、液状化もしにくい。 ・浸水の心配がない。 ・人口増加も北へ移動しており、市の発展になる。 ・環境が良く、里山を体感できて里山千年構想とつながる。 ・緊急輸送道路や国道、高速道路が近く、交通の便が良い。 ・中部国際医療センターが近い。 ・堂上蜂屋柿のPR <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所を決めにくい ・交通はあとから整備される ・新たに土地購入が必要 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤマザキマザックの周辺の農地はどうか?
3	サン・スポーツ ランド 美濃加茂 周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターが近い。 ・高位段丘にあり、水害が少ない。 ・高速道路が近い。 ・市有地が広い。 ・放棄地の果樹園が多い。(買収しやすいのではないかと?)
4	市橋 グラウンド 周辺	<p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積が狭い
5	今泉 グラウンド 周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平地で造成・建築費用を抑えることが出来る。 ・浸水や土砂崩れが少なく、災害の心配がない。 ・都市部を避ければ、災害時に混乱しない。 ・今泉周辺は人口増加中(加茂野地区には1万人/5万5千人が住んでいる。) ・駅が近い(美濃太田駅から2駅でいける) ・穏やかな風景が広がっている。 <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積が狭い。 ・今の中心部からは少し離れているのではないかと? ・土地が十分に確保できるだろうか?

番号	エリア	市民の意見
6	畜産研究所 (前平公園) 周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地で広い敷地面積が確保できる →交流の拠点でも使いやすく、災害に強く、駐車場も十分に確保できる。 →敷地面積が確保できるから市役所機能を集約でき、仕事しやすいく。 ・災害対策一番重視。 ・道路整備もしやすい。 ・地盤が強固で高台のため、浸水等の災害に強い。 ・中部国際医療センターや公園からも近いので、市の主要な施設が集約される。 ・自然環境が良い。 ・駅にも近くアクセスが良い。 ・輸送路が近く、災害時の対応に適している。 ・緑が多く、来訪者や職員が気持ちよく過ごせる。ストレスが減り、こころのゆとりが増す。 ・消防本部も移動できるほどの広さ。 ・中部国際医療センターに近い。 ・前平グラウンドを含む公園と一体化。 ・インターや工業団地が近いから、企業・産業支援もしやすいのでは。 ・公園やスポーツ施設があるエリアのため交流の拠点にもなる。 ・前平公園単独でも考えられるが、畜産研究所と一体的に市庁舎関連施設として整備することもできる。 <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部、液状化の可能性がある。 ・道が狭く、渋滞がひどいエリアなので避けたい場所。→道路の整備が必要・斜面なので造成費用心配。 ・国の道路を整備しない限りNO! 交通量がものすごい。 ・公園がなくなると現在の利用者はさみしいと感じるだろう。 ・前平公園は都市公園なので、無くすと新たな公園を別の場所に作る必要がある。
7	プラザ ちゅうたい 周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路がきちんと整備されているし、人口も多くなると多くの人が行きやすい。 ・体育館も含めた複合施設になるといい。 ・災害を恐れるよりも普段の使いやすさを考えたい。 <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、浸水等の影響あり、危険性が高い。
8	現庁舎周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎周辺の人が逃げ込める場所としての避難所の機能。 ・市有地があるので、買収の必要がない。 ・近くに病院があり、利便性が高い。 <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水等の影響あり→災害対策本部としての機能を果たせるか心配。 ・駐車場面積が少なく確保しにくい。 ・交通が混雑。 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市合併時の各連絡所の充実を図る前提ならOK。 ・再建中の庁舎移転が可能かどうか?

番号	エリア	市民の意見
9	市商業ビル 周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流の拠点として、駅が近いのはプラス ・買収の必要がない。 ・駅前活性化。 ・ランドマーク的な高層ビル。駐車場や市役所スペースの他、賃貸スペースを取り企業などの誘致をするなど柔軟に活用する。 ・大型のコンベンション施設としても活用する。そのためにも駅に近い方が良い。 <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭いから駐車場が確保できない。 ・交流の拠点としては、今の状況をみると人が集まらないから難しい。 ・浸水等の影響あり、災害時に情報発信等の機能を発揮できないのでは ・道路拡張などの整備が必要 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・⑨と⑩で分庁舎方式にして両方をつないで利用する案もあるのでは。
10	大手町公園 周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広い市有地の土地があるから、買収の必要がない。 ・道路からのアクセスが良く、駅に近い。市の真ん中。→多治見を参考に再開発を見越した開発をする。 ・商工会が近くにあり連携しやすい。 ・現庁舎周辺より標高が高く、災害が少ない ・利便性が高い。 ・コンパクトにすることで、小さな土地でも十分に収まるのではないかと? <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場が確保できるか? ・美濃太田駅の再開発が必要ではないかと? ・災害の拠点には狭い。 ・駐車場の購入費用が心配である。 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・⑨と⑩で分庁舎方式にして両方をつないで利用する案もあるのでは。
11	東総合 運動場周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性。 ・災害の危険性少ない。 ・広い市有地がある。 ・人口が多いので、便利になるといい。 <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途地的に難しい。 ・交通量の増加が心配。 ・建物+駐車場の確保は難しい。
12	下米田 グラウンド 周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かで庁舎に行く度に心が癒される。 ・里山千年構想とつながっている。 <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地から離れすぎている。

■ワークショップ参加者のご意見 一覧（重複意見を除く）

番号	エリア	市民の意見
9 + 10	9(市商業ビル 周辺) +10(大手町 公園周辺)	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買収の必要がない。 ・広い土地があるから。
A	みのかも 健康の森 周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな場所
B	市保健センター (みのかも健康 プラザ) 周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山だから土地代が安い。 ・医療センターのヘリポートを活用できるのでは。 ・高台＝防災拠点としてふさわしく、液状化の心配がない。 ・市役所への相談が多い子育ての関連施設近くが良い。 ・保健センターが近い。 <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地が無いので、新たな土地購入が必要。 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部国際医療センターの北西部・マザック第二工場の北側が良い。 ・みのかも文化の森周辺が良い。 ・中部国際医療センター「以外」が良い。(絶対ダメ！)
C	みのかも 文化の森 周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部国際医療センター付近である。 ・災害が少なく、利便性がたかく、医療も充実している。
D	総合福祉 会館周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉会館に近い。 ・福祉関連の相談が多いので関連施設近くに。 <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途指定あり。 ・文教地区。

番号	エリア	市民の意見
E	ぎふ清流 里山公園 周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地から近く、利便性も悪くない。 ・美濃加茂のシンボル＝自然というイメージに一致している。 ・斜面のままの建物で良い。 ・自然との調和を大事にしたい。 ・自然豊かな場所。 ・SDGs、今は森の中に施設ができる時代。 ・ぎふ清流里山公園とのコラボで令和の楽市に。 ・ぎふ清流里山公園と駐車場の共用。 ・里山と庁舎の融合にチャレンジ。 ・ヤギを飼う。 ・ピオトープ。 ・中部国際医療センターやみのかも文化の森とEVの公共交通機関で結ぶ。 ・森や山と共生する里山の役場。 ・交通の要(東海環状道、R41)で周辺自治体と連携しやすい。 ・家族で行く身近な場所。 ・里山の役場。 ・低層階の木造建築 ・駅から遠くても公共交通を整備すれば良い。 <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ清流里山公園自体は県の都市公園のため使用できない。 ・土地が十分にあるが、買収などの必要があるだろう
F	岐阜県立 国際たくみ アカデミー 周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部国際医療センターの横 幹線道路がある。 ・広い土地がたくさんありそう。 ・医療センターのヘリポートを活用できるのでは。 ・高台＝防災拠点としてふさわしく、液状化の心配がない。
G	クスリの アオキ 新池店 西側交差点 周辺	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地が広い 田んぼなので土地代も安い 排水ができる ・ちようと市の中心の場所なので、どこからでも行き来しやすい ・主要道路からのアクセスはよさそう。 <p>〈反対意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の所有地ではないので、土地買収などにお金がかかる <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山之上町 クスリのアオキ北側の田んぼのエリア。 ・クスリのアオキ北側の林エリア





































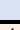
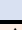
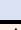
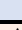








番号	エリア	市民の意見
H	広橋エリア	<p>〈賛成意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然がある。

WS資料3

ワークショップ参加者から提案された候補地案評価表

		A	B	C	D
		みのかも健康の森 周辺	市保健センター (みのかも健康 プラザ) 周辺	みのかも文化の森 周辺	総合福祉会館 周辺
総合評価		○	△	▲	△
○：15点以上 △：10～14点 ▲：9点以下		<ul style="list-style-type: none"> 市街地及び鉄道駅から離れている 液状化の危険性がある 緊急輸送道路から離れている 庁舎+駐車場が確保できる市有地がある 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地に近く、鉄道駅も徒歩圏内にある 浸水害の影響はないが、液状化の危険性がある 緊急輸送道路は整備されている 駐車場の確保の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地に近く、鉄道駅も徒歩圏内にある 浸水害の影響は小さいが、液状化の危険性が高い 緊急輸送道路は整備されている 庁舎を建てられる市有地がない 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地に近く、鉄道駅も徒歩圏内にある 浸水害の影響は小さいが、土砂災害、液状化の可能性はある 緊急輸送道路から離れている 駐車場の確保の検討が必要
利便性	市街地（DID地区）からの距離	▲	△	△	○
	2車線道路との接道	○	○	○	△
	鉄道駅からの距離	▲	△	△	△
災害	浸水害	計画規模降雨	○	○	△
		想定最大規模降雨	○	○	△
	土砂災害	○	○	△	△
	液状化（南海トラフ地震）	△	▲	▲	△
	緊急輸送道路	▲	○	○	△
	市有地	○	△	▲	△
用地	用途地域	○	▲	▲	▲
	駐車場の確保（来庁者用、公用車、職員用）	○	△	▲	△
	評価点	15	14	9	11

※評価基準の△・▲は、新庁舎建設の際に配慮（費用、時間等）が必要になる可能性があることを示したものであり、建設できないことを表すものではありません。

E ぎふ清流里山公園 周辺	F 岐阜県立国際 たくみアカデミー 周辺	G クスリのアオキ 新池店 西側交差点周辺	H 広橋エリア
 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地及び鉄道駅から離れている ・液状化の危険性がある ・緊急輸送道路は整備されている ・庁舎を建てられる市有地がない 	 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地に近く、鉄道駅も徒歩圏内にある ・液状化の可能性がある ・緊急輸送道路は整備されている ・庁舎を建てられる市有地がない 	 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地に近く、鉄道駅も徒歩圏内にある ・浸水害の影響は小さいが、土砂災害、液状化の可能性がある ・緊急輸送道路は整備されている ・庁舎を建てられる市有地がない 	 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地及び鉄道駅から離れている ・土砂災害、液状化の可能性がある ・緊急輸送道路から離れている ・庁舎を建てられる市有地がない
 <p>市街地からやや離れている</p>	 <p>市街地周辺</p>	 <p>市街地周辺</p>	 <p>市街地からやや離れている</p>
 <p>国道418号線と接道している</p>	 <p>市道矢田310線と接道している</p>	 <p>場所が決まっていないため</p>	 <p>場所が決まっていないため</p>
 <p>離れている</p>	 <p>美濃太田駅から1600m圏内</p>	 <p>美濃太田駅から1600m圏内</p>	 <p>離れている</p>
 <p>影響なし</p>	 <p>影響なし</p>	 <p>一部影響あり 加茂川</p>	 <p>影響なし</p>
 <p>影響なし</p>	 <p>影響なし</p>	 <p>一部影響あり 加茂川</p>	 <p>影響なし</p>
 <p>影響なし</p>	 <p>影響なし</p>	 <p>警戒区域が一部あり</p>	 <p>警戒区域が一部あり</p>
 <p>全域で可能性あり</p>	 <p>一部で可能性がある</p>	 <p>一部で可能性がある</p>	 <p>一部で可能性がある</p>
 <p>整備されている（1次道路）</p>	 <p>整備されている（1次道路）</p>	 <p>整備されている（1次道路）</p>	 <p>離れている</p>
 <ul style="list-style-type: none"> ・市有地なし ・用地取得が必要 	 <ul style="list-style-type: none"> ・市有地なし ・用地取得が必要 	 <ul style="list-style-type: none"> ・市有地なし ・用地取得が必要 	 <ul style="list-style-type: none"> ・市有地なし ・用地取得が必要
 <p>無指定地域、特定用途制限地域</p>	 <p>無指定地域、第二種住居地域、工業地域、工業専用地域</p>	 <p>無指定地域、第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、近隣商業地域、特定用途制限地域 ※一部建設不可の地域あり</p>	 <p>無指定地域</p>
 <p>用地取得が必要</p>	 <p>用地取得が必要</p>	 <p>用地取得が必要</p>	 <p>用地取得が必要</p>
12	15	9	9